

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第38期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 仁 司

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6820

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 興 石 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6820

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 興 石 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	15,093	15,263	17,456	24,231	24,890
経常利益 (百万円)	1,057	828	1,864	3,496	3,069
当期純利益 (百万円)	415	307	870	2,072	1,601
包括利益 (百万円)	-	382	945	2,144	1,742
純資産額 (百万円)	10,458	12,152	12,996	15,281	21,458
総資産額 (百万円)	29,321	29,046	31,091	34,808	36,879
1 株当たり純資産額 (円)	650.96	642.56	685.88	779.03	910.04
1 株当たり当期純利益金額 (円)	26.69	16.90	47.30	110.57	75.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	26.32	16.74	46.29	107.43	73.20
自己資本比率 (%)	34.6	40.7	40.6	42.6	56.7
自己資本利益率 (%)	4.2	2.8	7.1	15.1	9.0
株価収益率 (倍)	16.9	27.6	14.8	9.9	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,467	1,741	2,563	4,039	3,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	937	1,504	585	2,982	1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,378	592	705	1,026	600
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,201	3,845	5,118	5,148	7,500
従業員数 (名)	777	794	842	864	892

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	10,701	10,301	11,385	16,380	14,686
経常利益 (百万円)	706	335	982	2,063	1,492
当期純利益 (百万円)	420	206	505	1,241	926
資本金 (百万円)	3,282	4,134	4,139	4,189	6,240
発行済株式総数 (千株)	5,195	6,494	6,505	6,597	23,255
純資産額 (百万円)	9,146	10,711	11,166	12,544	17,925
総資産額 (百万円)	21,170	21,332	22,738	26,161	27,064
1株当たり純資産額 (円)	586.82	582.73	606.36	658.42	780.58
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	15.00	30.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(10.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.03	11.37	27.49	66.23	43.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	26.66	11.26	26.91	64.35	42.37
自己資本比率 (%)	43.2	50.2	49.1	47.9	66.2
自己資本利益率 (%)	4.7	2.1	4.6	10.5	6.1
株価収益率 (倍)	16.7	41.1	25.5	16.5	22.1
配当性向 (%)	16.0	38.1	18.2	15.1	22.8
従業員数 (名)	571	584	568	593	569

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。配当性向は上記を加味して記載しております。

3 第37期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和42年2月、提出会社創業者である藤本武志（前取締役会長）が、神奈川県川崎市において、建設廃棄物の処理を専業とする個人事業を開始いたしました。

その後、昭和52年3月に神奈川県横浜市に、武栄建設興業株式会社（現株式会社タケエイ）を設立いたしました。

年 月	概要
昭和52年3月	神奈川県横浜市に武栄建設興業(株)（現(株)タケエイ）を設立。
昭和59年9月	山武建設興業(株)を子会社化（持株比率：55.0%）し、同社により、千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）を完成（平成11年10月閉鎖）。
昭和62年3月	千葉県千葉市緑区大木戸町において大木戸最終処分場（安定型）の実質運営を開始。
昭和63年9月	山武建設興業(株)をサンプ・ウエイストインダストリー(株)に商号変更。
昭和63年10月	武栄建設興業(株)を(株)タケエイに商号変更。
平成2年6月	収集運搬部門の強化を目的として、泰武興運(株)（現(株)タケエイエナジー＆パーク）を子会社化（持株比率：51.3%、現連結子会社）。
平成3年8月	神奈川県横浜市鶴見区駒岡に駒岡中間処理工場を完成（平成18年10月閉鎖）。
平成3年12月	神奈川県川崎市川崎区塩浜に川崎中間処理工場を完成（平成20年10月 住宅用積替保管施設の塩浜リサイクルセンターとしてリニューアル）。
平成4年3月	千葉県四街道市に四街道リサイクルセンターを完成。
平成4年9月	東京都江戸川区西葛西に本社ビルを新築し、本社機能を移転。
平成8年10月	グループ内連携強化を目的として、サンプ・ウエイストインダストリー(株)（平成18年7月清算）、泰武興運(株)（現(株)タケエイエナジー＆パーク）を100%子会社化。
平成10年7月	川崎中間処理工場でISO9002の認証取得（平成15年9月にISO9001へ移行）。
平成11年7月	東京都江東区東雲に東雲リサイクルセンターを完成（平成17年11月閉鎖）。
平成12年2月	神奈川県川崎市川崎区水江町に水江事業所（積替保管施設）を完成（平成18年10月閉鎖）。
平成13年2月	大木戸最終処分場でISO14001の認証取得。
平成14年5月	廃石膏ボードのリサイクル推進を目的として(株)ジプロ（現(株)ギプロ）を設立（持株比率：51.0%、平成24年2月に55.0%、現連結子会社）。
平成15年3月	東京都スーパーエコタウン事業選定プロジェクトとして、(株)リサイクル・ピアを設立（持株比率：51.0%、平成17年10月株式交換により100%子会社化、現連結子会社）。
平成15年11月	廃石膏ボードのリサイクル拠点として埼玉県八潮市に(株)ギプロ八潮リサイクルセンターを完成。
平成17年1月	環境省・経済産業省（エコタウンハード）国庫補助事業として東京都大田区城南島に(株)リサイクル・ピア東京エコタウン工場を完成。
平成18年8月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に川崎リサイクルセンターを完成。
平成18年8月	管理型最終処分場の設立準備会社として(株)門前クリーンパークを設立（持株比率：55.6%、平成21年1月増資により59.8%、現連結子会社）。
平成19年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場（5月30日）。
平成19年9月	廃石膏ボード等のリサイクルを推進する母体会社として(株)グリーンアローズホールディングスを設立（持株比率：32.1%、現持分法適用関連会社）。
平成20年2月	最終処分場の再生事業を目的として(株)タケエイパークゴルフマネジメントを設立（持株比率：100%、現連結子会社、現(株)タケエイエナジー＆パーク）。
平成20年4月	再生骨材・再生碎石の生産・販売を行う(株)池田商店を100%子会社化（現連結子会社）。
平成20年6月	廃石膏ボードの再資源化品の製造販売を目的として(株)グリーンアローズ関東を設立（持株比率：100%、現連結子会社）。
平成20年7月	東京都港区芝公園に本社及び登記上の本店を統合し移転。
平成20年10月	環境計量証明事業等を行う環境保全(株)を100%子会社化（現連結子会社）。
平成20年10月	アスベスト含有廃棄物・焼却灰等の溶融無害化処理の事業化を目的として(株)エコプラントを設立（持株比率：34%、平成24年6月清算）。
平成21年2月	千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）を完成。
平成21年3月	管理型最終処分場の運営を行う(株)北陸環境サービスを100%子会社化（現連結子会社）。
平成21年9月	千葉県千葉市緑区に(株)タケエイパークゴルフマネジメントの運営するタケエイエコパークゴルフ大木戸をオープン（最終処分場の跡地有効利用）。
平成22年5月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)の100%子会社であるJFEエンジニアリング(株)、JFE環境(株)との間に資本業務提携を締結（平成24年7月資本提携の部分を解消）。

年 月	概要
平成23年 7 月	廃棄物の処理及びリサイクル、収集運搬、建築解体を行う諏訪重機運輸(株)を100%子会社化（現連結子会社）。
平成23年12月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に浮島モータープールを開設。
平成23年12月	建築解体を行う(有)野口木材起業を諏訪重機運輸(株)が100%子会社化（平成24年 7 月諏訪重機運輸(株)への吸収合併により消滅）。
平成24年 7 月	東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部へ市場変更（ 7 月31日）。
平成24年 9 月	汚染水、汚染土壌処理剤の開発、製造及び販売を行うクマケン工業(株)へ出資（持株比率：25%、現持分法適用関連会社）。
平成24年 9 月	不動産の鑑定評価・調査・分析を行う(株)アースアプレイザルへ出資（持株比率：20%、持分法適用関連会社、平成25年 4 月子会社化）。
平成24年10月	環境計量証明事業を行う(株)東海テクノへ出資（持株比率：34%、現持分法適用関連会社）。
平成24年10月	再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う橋本建材興業(有)を諏訪重機運輸(株)が100%子会社化（現連結子会社）。
平成25年 1 月	鉄・非鉄スクラップのリサイクルを行う(株)金山商店を100%子会社化（現連結子会社）。
平成25年 4 月	(株)タケエイエナジー＆パークが(株)タケエイパークゴルフマネジメントを吸収合併。
平成25年 4 月	木質バイオマス発電事業への参入を目的に、青森県平川市に子会社(株)津軽バイオマスエナジーを設立（現連結子会社）。
平成25年12月	再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う東北交易(株)を100%子会社化（現連結子会社）。
平成25年12月	アスベストの除去工事業を行う(株)トッププランニング J A P A Nへ出資（持株比率：20%、現持分法適用関連会社）。
平成26年 3 月	(株)グリーンアローズ関東の運営する廃石膏ボードの再資源化工場「追浜リサイクルセンター」を完成。
平成26年 4 月	(株)タケエイエナジー＆パークの運営する太陽光発電施設「タケエイソーラーパーク成田」を完成。
平成26年 6 月	環境装置・環境プラントの開発・製造・販売を行う富士車輛(株)を子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社並びに関連会社4社により構成されております。

当社及び連結子会社は、首都圏における建設現場から排出される建設系産業廃棄物を主要な扱い対象とし、廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬をする「収集運搬」業務、自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を、品目別に適切に精選別し、異物除去、破砕、圧縮等の処理を行う「中間処理」業務、中間処理された廃棄物を品質・ロットを整えた上で、可能な限り再資源化品として搬出する「再資源化」業務、及び中間処理により発生した選別残渣を、自社最終処分場で埋立てる「最終処分場」の運営等の事業を行っております。

当社グループは、当社及び当社の関係会社が密接に連携を図る中で、各関係会社がそれぞれ独立性の高い事業を担い、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。当社グループの事業内容は以下の事業会社別セグメントから構成されております。

(1) ㈱タケエイ

建設廃棄物を中心とする中間処理・再資源化事業、収集運搬事業及び安定型最終処分場の運営を行っております。

(2) ㈱リサイクル・ピア

解体系建設混合廃棄物処理を中心とした中間処理・再資源化事業を行っております。

(3) ㈱北陸環境サービス

管理型最終処分場の運営、廃プラスチック再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。

(4) ㈱ギプロ

廃石膏ボードの再資源化事業を行っております。

(5) ㈱池田商店

再生骨材・再生砕石への再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。

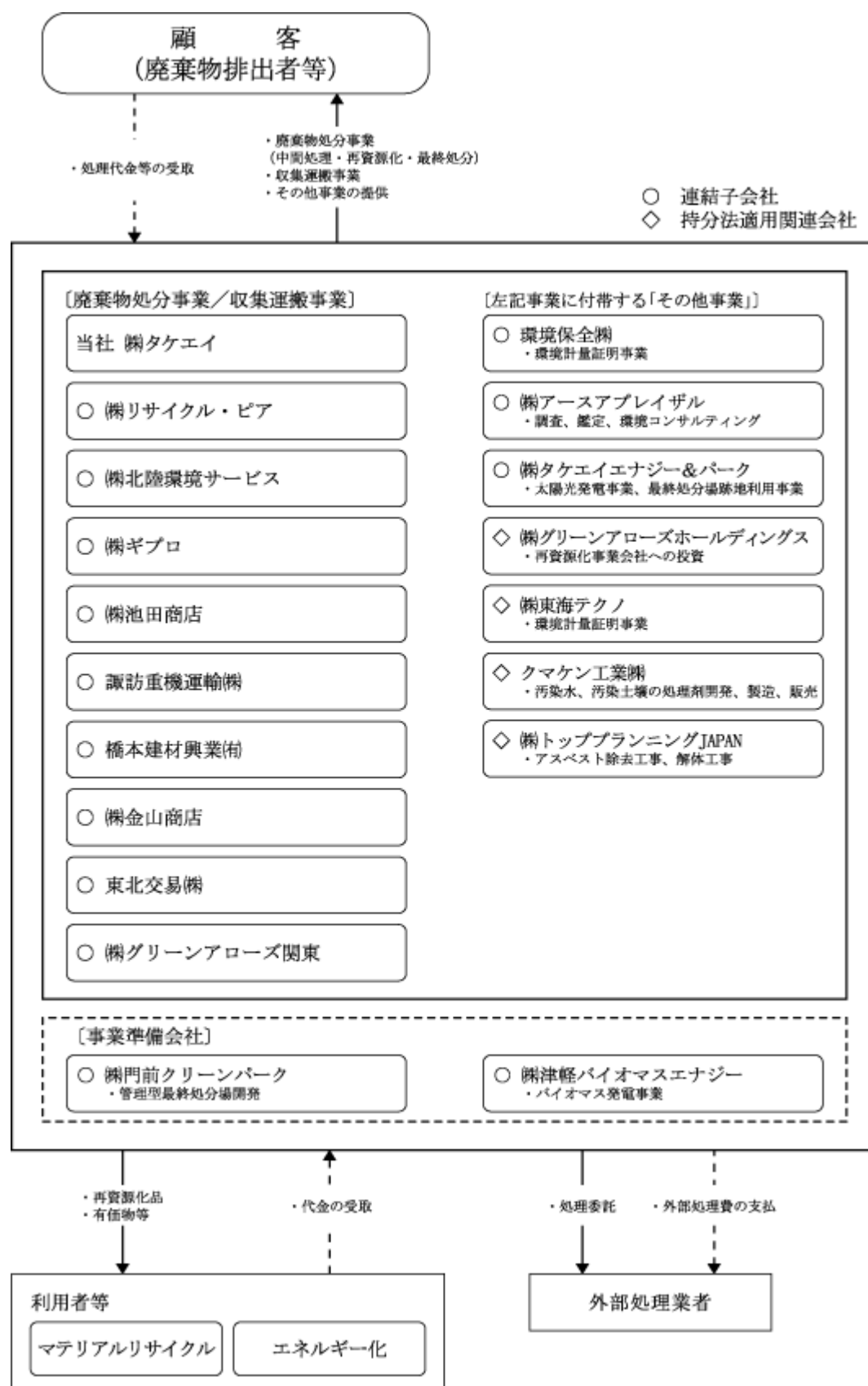
(6) その他

その他に、事業会社別の報告セグメントに含まれない、以下の関係会社があります。

- (主な関係会社) 諏訪重機運輸(株): 中間処理・再資源化事業、収集運搬事業、建築解体事業及び安定型最終処分場の運営
橋本建材興業(有): 再生骨材、再生砕石への再資源化事業
東北交易(株): 再生骨材、再生砕石への再資源化事業
㈱金山商店: 鉄・非鉄スクラップの再資源化事業
環境保全(株): 環境計量証明事業
㈱アースアプレイザル: 不動産の評価鑑定・調査・分析事業、環境コンサルティング事業
㈱タケエイエナジー&パーク: 不動産賃貸、パークゴルフ場の運営及び太陽光発電事業
㈱グリーンアローズ関東: 廃石膏ボード再資源化事業
㈱門前クリーンパーク: 管理型最終処分場運営の事業化準備
㈱津軽バイオマスエナジー: 木質バイオマス発電の事業化準備

関連会社としては、㈱グリーンアローズホールディングス(廃石膏ボード再資源化事業の事業会社への投資事業)、㈱東海テクノ(環境計量証明事業)、クマケン工業(株)(汚染水、汚染土壌処理薬剤の開発、製造、販売)及び㈱トッププランニングJAPAN(アスベスト除去工事、解体工事事業)の4社があります。

事業系統図は次のとおりです。



(注) ㈱グリーンアローズ関東は平成26年4月1日に事業を開始しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社リサイクル・ピ ア (注) 1	東京都大田区	300	中間処理・再資源化 事業	100.0	—	廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付 債務保証 管理業務受託 役員の兼任 1名
株式会社北陸環境サービ ス	石川県金沢市	50	管理型最終処分場運 営 廃プラスチック再資 源化事業 収集運搬事業	100.0	—	運転資金の借入 債務保証 管理業務受託 廃棄物処理の委託
株式会社ギプロ	埼玉県八潮市	90	廃石膏ボード再資源 化事業	55.0	—	廃棄物処理の受託・委託 管理業務受託
株式会社池田商店	東京都港区	24	再生骨材・再生砕石 への再資源化事業 収集運搬事業	100.0	—	廃棄物処理の受託・委託 管理業務受託
環境保全株式会社	青森県平川市	10	環境計量証明事業	100.0	—	環境計量証明の委託 管理業務委託 債務保証
諏訪重機運輸株式会社	長野県諏訪市	91	収集運搬事業 中間処理・再資源化 事業 最終処分場運営 建築解体事業	100.0	—	廃棄物処理の受託・委託 債務保証 管理業務受託
橋本建材興業有限会社	長野県安曇野市	10	再生骨材・再生砕石 への再資源化事業	100.0 (100.0)	—	廃棄物処理の委託
株式会社金山商店	静岡県静岡市葵 区	10	鉄・非鉄スクラップ の再資源化事業	100.0	—	廃棄物処理の受託・委託 管理業務受託 運転資金貸付
株式会社アースアブレ イザル	東京都千代田区	254	不動産の評価鑑定・ 調査・分析事業 環境コンサルティング 事業	75.9	—	不動産の評価鑑定の委託 建築設計及び建築現場管理 等の委託 役員の兼任 1名
東北交易株式会社 (注) 2	福島県福島市	10	再生骨材・再生砕石 への再資源化事業	100.0	—	廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付
株式会社グリーンアロー ズ関東	東京都港区	15	廃石膏ボード再資源 化事業	100.0	—	運転資金貸付 不動産賃貸借 債務保証
株式会社タケエイエナ ジー＆パーク	東京都港区	16	不動産賃貸 パークゴルフ場運営 太陽光発電事業	100.0	—	不動産賃貸借 役員の兼任 2名
株式会社門前クリーン パーク	石川県輪島市	490	(事業準備会社) 管理型最終処分場開 発	59.8	—	運転資金貸付 管理業務受託 役員の兼任 2名
株式会社津軽バイオマス エナジー	青森県平川市	300	(事業準備会社) 木質バイオマス発電 事業	86.7 (17.3)	—	運転資金貸付

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 株式会社グリーンアロー ズホールディングス	東京都港区	252	廃石膏ボード再資源 化事業会社への投資	32.1	—	管理業務受託 役員の兼任 2名
株式会社東海テクノ	三重県四日市市	50	環境計量証明事業	34.0	0.0	調査・分析業務の委託 役員の兼任 1名
クマケン工業株式会社	秋田県横手市	40	汚染水、汚染土壌処 理薬剤の開発、製 造、販売	25.0	—	運転資金貸付
株式会社トッププランニ ングJAPAN	東京都中央区	52	アスベスト除去工 事、解体工事業	20.0	—	アスベスト除去工事の委託

(注) 1 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、平成26年3月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	4,366百万円
経常利益	586百万円
当期純利益	384百万円
純資産額	2,097百万円
総資産額	5,646百万円

2 平成25年12月6日付で100%子会社化しております。

3 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
(株)タケエイ	569
(株)リサイクル・ピア	49
(株)北陸環境サービス	26
(株)ギプロ	11
(株)池田商店	27
その他	210
合計	892

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
569	42.1	7.7	5,525

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 事業会社別のセグメントのため、セグメントとの関連付けは省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、収集運搬業務の乗務員により東京東部労働組合タケエイ支部が組織されており、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。当社の他の職種の従業員、連結子会社の従業員により組織された労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、前年度からの継続事業である東日本大震災災害廃棄物処理再資源化事業について、株式会社タケエイでは岩手県・宮城県・福島県内に震災復旧のための廃棄物処理プラント・重機を設置して事業に取り組みました。また、都内の株式会社リサイクル・ピア（100%子会社）では、同地区内からの災害廃棄物の受け入れを行うなど、首都圏の既存施設も活用し災害廃棄物の処理再資源化に対応し、政府計画の終了期限であった平成26年3月までに、災害廃棄物の受け入れを終了しました。

また、既存事業においては、長野・岐阜両県にまたがる中央自動車道恵那山トンネル天井板撤去工事（平成25年6月下旬から7月中旬まで）に絡む建設系廃棄物の処理事業等のスポット案件が収益貢献したこと、グループ連携効果の伸長等により、平成26年2月の首都圏における大雪の影響を受けながらも、前年度を上回る売上を計上することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,890百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりましたが、東日本大震災災害廃棄物処理再資源化事業が期中に終了したことから、営業利益は3,239百万円（前連結会計年度比12.1%減）、経常利益は3,069百万円（前連結会計年度比12.2%減）、当期純利益は1,601百万円（前連結会計年度比22.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（株）タケエイ

東北地域で取り組んでいる災害廃棄物処理再資源化事業は順調に進捗し、災害廃棄物の受け入れを平成25年12月をもって終了しました。主力事業の建設廃棄物処理については、社会インフラの老朽化対策として恵那山トンネル下り線の天井板撤去工事に取り組みました。しかしながら、第4四半期に想定を大きく上回る大雪の影響を受け、例年のように期末の追い込みが収益に寄与できず、次期にずれ込むこととなりました。

この結果、売上高は14,389百万円（前連結会計年度比10.9%減）、セグメント利益は1,374百万円（前連結会計年度比33.9%減）となりました。

（株）リサイクル・ピア

平成23年11月からスタートした東京都の災害廃棄物受入処理事業については受け入れ体制を強化して対応し、平成26年1月に受け入れを終了しました。また、平成25年10月16日の台風第26号による土砂災害により発生した大島町災害廃棄物等処理事業のうち、東京都が大島町より受託し島外で処理される災害廃棄物についても受け入れ、処理再資源化に取り組みました。

この結果、売上高は4,361百万円（前連結会計年度比10.0%増）、セグメント利益は630百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

（株）北陸環境サービス

大型スポット案件等の寄与により、大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は1,303百万円（前連結会計年度比21.7%増）、セグメント利益は600百万円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。

(株)ギプロ

都内再開発案件等が寄与し、高水準で推移しました。

この結果、売上高は752百万円（前連結会計年度比6.4%増）、セグメント利益は386百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

(株)池田商店

期の前半は既存顧客からの廃棄物の受入量が減少し苦戦しました。

この結果、売上高は529百万円（前連結会計年度比25.7%減）、セグメント利益は95百万円（前連結会計年度比63.8%減）となりました。

その他

環境保全(株)は、仙台支店・東京支店がそれぞれ伸長し、大幅な増収増益となりました。また、諏訪重機運輸(株)及び橋本建材興業(有)については、恵那山トンネル天井板撤去工事やグループ連携効果等のほか、消費税増税前の駆け込み需要も加わり、売上を拡大しました。平成25年1月に連結子会社化した(株)金山商店については順調に推移しました。

この結果、売上高は3,553百万円（前連結会計年度比117.8%増）、セグメント利益は373百万円（前連結会計年度比131.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、7,500百万円（前連結会計年度比45.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,382百万円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,092百万円、減価償却費1,960百万円、売上債権の減少額1,248百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,996百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,631百万円（前連結会計年度比45.3%減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,658百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は600百万円（前連結会計年度は1,026百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、株式の発行による収入4,077百万円、長期借入れによる収入1,956百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,253百万円、リース債務の返済による支出1,027百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照下さい。
また、当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
(株)タケエイ	14,389	10.9
(株)リサイクル・ピア	4,361	+ 10.0
(株)北陸環境サービス	1,303	+ 21.7
(株)ギプロ	752	+ 6.4
(株)池田商店	529	25.7
その他	3,553	+ 117.8
合計	24,890	+ 2.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
大 林 ・ 戸 田 ・ 鴻 池 ・ 東 洋 ・ 橋 本 ・ 深 松 ・ 春 山 特定業 務共同企業体	3,841	15.9	-	-

() 当連結会計年度は、総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先が無いため、相手先別の記載を省略しております。

- 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営基盤の拡充

当社グループは、さらなる企業価値の最大化を目指すためにも、次のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

当社グループの連結営業利益及び連結経常利益目標の達成を図ります。

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。

既存の事業基盤については、各工場及び収集運搬のための車両・配車システムの品質管理、安全管理を徹底の上、原価率低減に向けた創意工夫を推進します。

(2) 総合環境企業への新たな展開

当社グループは、廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減する確かなソリューションを総合的に提供するために、事業領域の拡大、多角化を推進し「総合環境企業」を目指しております。具体的には、これまで蓄積してきたノウハウを活用し、同業者や取引先とともに設立した事業会社（「第一部 第14 関係会社の状況」参照）により、関連事業領域への進出、新しい廃棄物処理方法への対応を積極的に推進しております。同時に、同業や関連分野の事業において実績のある事業会社のM&A、資本業務提携等により当社グループ事業の多角化と事業全体のシナジー効果を高めることに努めております。

4 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せて参照下さい。

また、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 法的規制について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令、環境計量証明事業においては計量法等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対 象	法 令 等 名	監 督 官 庁	法 的 規 制 の 内 容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の最終処分に関する許可基準、処理、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令	環境省	最終処分場の構造、維持管理の基準が定められております。

(主要な行政指導)

対 象	監督官庁	行 政 指 導	行 政 指 導 の 概 要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」と記載)は、平成9年と平成12年に大改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されております。特に平成22年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などをむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間(優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間)で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関して

も許可が必要です。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していないと認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃掃法第十四条第3項及び8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件（廃掃法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃掃法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（株）タケエイ

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成26年1月1日	産業廃棄物処分業	川崎市	中間処理	第05720003455号	平成32年12月31日
平成26年5月15日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理・最終処分	第01240003455号	平成33年3月5日
平成20年10月21日	産業廃棄物処分業	千葉市	最終処分	第05530003455号	平成27年9月9日
平成25年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300003455号	平成32年10月24日
平成26年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200003455号	平成33年3月5日
平成26年3月24日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107003455号	平成32年10月3日
平成25年12月13日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403003455号	平成32年11月30日
平成26年1月1日	産業廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05710003455号	平成32年12月31日
平成24年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801003455号	平成31年3月25日
平成20年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201003455号	平成27年12月20日
平成26年4月11日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900003455号	平成29年12月18日
平成3年2月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900003455号	平成30年1月31日
平成23年2月7日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009003455号	平成30年2月6日
平成23年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000003455号	平成30年2月26日
平成26年3月11日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707003455号	平成30年3月5日
平成23年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400003455号	平成30年7月16日
平成22年11月4日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509003455号	平成29年10月26日
平成20年12月24日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400003455号	平成27年9月7日
平成23年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900003455号	平成30年10月4日
平成24年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300003455号	平成29年1月3日

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成24年 5 月22日	産業廃棄物収集運搬業	秋田県	収集・運搬	第00506003455号	平成29年 5 月21日
平成24年 7 月24日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300003455号	平成29年 7 月23日
平成25年 3 月 7 日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100003455号	平成30年 3 月 6 日
平成25年 3 月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01702003455号	平成30年 3 月28日
平成20年 8 月 6 日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1354003455号	平成27年 8 月 5 日
平成20年 7 月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250003455号	平成27年 7 月22日
平成20年 7 月 1 日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01157003455号	平成27年 6 月30日
平成20年 6 月 5 日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453003455号	平成27年 6 月 4 日
平成20年 7 月 1 日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05760003455号	平成27年 6 月30日
平成24年 3 月26日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851003455号	平成31年 3 月22日
平成25年 7 月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0450003455号	平成30年 7 月22日
平成24年 3 月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350003455号	平成31年 3 月26日
平成23年12月25日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450003455号	平成30年12月24日
平成23年12月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750003455号	平成28年12月19日
平成25年11月 1 日	一般廃棄物処分業	四街道市	中間処理	第25号	平成27年10月31日
平成25年 6 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	四街道市	収集・運搬	第 8 号	平成27年 5 月31日
平成25年 8 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	東京23区	収集・運搬	第1199号	平成27年 7 月31日
平成26年 4 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	横浜市	収集・運搬	第1068号	平成28年 3 月31日
平成24年10月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第0117号	平成26年 9 月30日
平成25年 4 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	千葉市	運搬	第116号	平成27年 3 月31日
平成25年10月12日	一般廃棄物収集運搬業	平塚市	収集・運搬	第 2 - 35号	平成27年10月11日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号チからヌまで（同号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号チからヌまで（同号二に係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからヘまでまたはチからヌまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項または第七項の許可の更新を含む。）または第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）または第十四条第五項第二号ロ若しくはヘに該当するに至つたとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）または第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至つたとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至つたとき。

- 四 第十四条第五項第二号イまたはハからホまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項または第七項の許可の更新を含む。）または第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

（㈱リサイクル・ピア）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成22年 1 月13日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320115462号	平成29年 1 月12日
平成22年 1 月11日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300115462号	平成27年 1 月10日
平成22年 3 月18日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200115462号	平成27年 2 月22日
平成22年 2 月 2 日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01101115462号	平成27年 1 月20日
平成22年 1 月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01401115462号	平成27年 1 月 4 日
平成22年 8 月23日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801115462号	平成27年 8 月22日
平成22年 7 月25日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201115462号	平成27年 7 月24日
平成22年10月 6 日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900115462号	平成27年10月 5 日
平成22年 7 月26日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000115462号	平成27年 7 月25日
平成22年 7 月13日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009115462号	平成27年 7 月12日
平成25年 3 月 8 日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900115462号	平成30年 3 月 7 日
平成25年 3 月13日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100115462号	平成30年 3 月12日
平成25年 7 月 5 日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400115462号	平成30年 7 月 4 日
平成25年 7 月23日	産業廃棄物収集運搬業	広島県	収集・運搬	第03400115462号	平成30年 7 月22日
平成25年 6 月19日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02805115462号	平成30年 6 月18日

（注）法令違反の要件及び主な許可取消事由については、㈱タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

（㈱北陸環境サービス）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成22年 8 月 1 日	産業廃棄物処分業	金沢市	中間処理・最終処分	第06042007078号	平成29年 7 月31日
平成23年 9 月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01701007078号	平成30年 7 月31日
平成25年 3 月18日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01603007078号	平成30年 7 月 4 日
平成21年 9 月26日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第1803007078号	平成28年 9 月25日
平成25年 6 月 7 日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007078号	平成32年 5 月27日
平成21年12月 7 日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501007078号	平成26年11月29日
平成21年 9 月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009007078号	平成26年 9 月26日
平成23年 8 月31日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007078号	平成30年 8 月16日
平成22年 2 月 3 日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100007078号	平成26年 7 月14日
平成25年 3 月15日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900007078号	平成30年 3 月14日
平成24年 8 月 7 日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01754007078号	平成28年 9 月23日
平成24年 8 月10日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01651007078号	平成28年 8 月19日
平成24年 9 月29日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第1853007078号	平成29年 9 月28日
平成26年 4 月 1 日	一般廃棄物処分業	金沢市	最終処分	第 2 号	平成28年 3 月31日
平成26年 4 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	金沢市	収集・運搬	第 8 号	平成28年 3 月31日
平成25年 4 月 1 日	一般廃棄物収集運搬業	白山市	収集・運搬	第 6 号	平成27年 3 月31日

（注）法令違反の要件及び主な許可取消事由については、㈱タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

（㈱ギプロ）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成25年10月 9 日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120105053号	平成30年 8 月19日
平成25年 1 月11日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107105053号	平成29年12月 6 日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(株)池田商店)

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成24年 1 月 1 日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620020263号	平成28年12月31日
平成21年 7 月 1 日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300020263号	平成26年 6 月30日
平成23年 8 月13日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403020263号	平成28年 8 月12日
平成22年 6 月29日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200020263号	平成27年 6 月28日
平成22年 6 月18日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01100020263号	平成27年 6 月17日
平成22年 8 月25日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801020263号	平成27年 8 月24日
平成22年 8 月19日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000020263号	平成27年 8 月18日
平成22年 5 月31日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900020263号	平成27年 5 月30日
平成25年 2 月14日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009020263号	平成30年 2 月13日
平成25年 2 月20日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900020263号	平成30年 2 月19日
平成25年 3 月25日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100020263号	平成30年 3 月24日
平成25年 3 月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01702020263号	平成30年 3 月28日
平成25年 4 月 8 日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201020263号	平成30年 4 月 7 日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(2) 廃棄物の最終処分場について

最終処分場の環境管理について

株式会社タケエイの成田最終処分場（千葉県成田市）及び大木戸最終処分場（千葉県千葉市）並びに諏訪重機運輸株式会社の東山最終処分場（長野県塩尻市）では、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くずなどの性状が変化しない安定型品目を埋立てる環境負荷の少ない安定型最終処分場を管理運営しております。当安定型処分場においては、埋立処分の品質基準を守るために主として当社グループの各中間処理工場で処理された廃棄物残渣を受け入れております。

また、株式会社北陸環境サービスの平栗工場（石川県金沢市）では、汚泥、燃え殻、ばいじん等を埋立てる管理型最終処分場を管理運営しております。当管理型最終処分場は、これらの廃棄物が環境に悪影響を及ぼすことなく安全に埋立てるための施設であります。

いずれの処分場におきましても、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業活動へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

新規最終処分場の開発について

最終処分場は埋立処分容量に一定の限界があるため、その利用については、当社グループでは事業計画に沿った利用計画を作成し、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を適時推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、既支払額が毀損する可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 借入金への依存について

総合環境企業（廃棄物処理及びリサイクルに関わるあらゆる分野の顧客ニーズへトータルな対応を図る企業）の実現には、収集運搬車両、中間処理工場、最終処分場等への多額の投資が必要であり、当社グループの設備資金の大部分は金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末で連結総資産に占める有利子負債の割合は32.0%、当連結会計年度の支払利息は178百万円となっております。今後の金利変動によっては支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 売上原価控除としての有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが高くなっております。

廃棄物の中間処理・再資源化により生じる砕石・木材チップなど「有価物」は再資源化品として外部に売却しており、その多くを売上原価の控除科目とする会計処理を行っております。

当連結会計年度ではその金額が731百万円に達し、原価改善の重要な要因であります。しかしながら、これら有価物の需給関係や市況変動によっては、有価物による売上原価控除額が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 建設廃棄物への依存について

当社グループの扱う廃棄物は、多くが建設現場から排出される建設系の産業廃棄物であり、株式会社タケエイでは主要顧客である大手ゼネコン・ハウスメーカー30社で売上高の約5割（当連結会計年度）を占めております。そのため、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量の変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化処理事業が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として建設系廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの事業分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 再生可能エネルギーによる発電事業への参入について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業にとどまらず、関連事業領域への進出を積極的に推進しております。そうした中、平成24年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、発電事業へ参入しております。具体的には、最終処分場跡地を活用した株式会社タケエイエナジー＆パークによる太陽光発電事業（平成26年4月稼働）、間伐材やりんごの剪定枝など木材チップを利用した株式会社津軽バイオマスエナジーによる木質バイオマス発電事業（平成27年10月稼働予定）であります。これら発電事業への参入にあたって、当社グループでは採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) その他

自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」と記載）を付与しております。平成26年3月末現在における潜在株式数は933,600株であり、発行済株式総数の4.0%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

その他留意すべき事項

廃掃法第十四条の二第3項及び法第七条の二第3項の規定を受け、「廃掃法施行規則」第十条の十では「発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者」の変更を廃棄物処理事業者の届出事項とし、都道府県知事への届出書様式、添付書類を定めております。また、事業の

許可の更新や新規取得等の申請を行う場合にも5%以上の株式を保有する株主について同様の添付書類を求めています。これは、5%以上の株式を保有する株主が法第七条第5項第4号二の「支配力を有するものと認められる者」に該当する蓋然性が高いと解されているためです。従いまして、当社株式の5%以上を取得した株主は住民票の写し、外国人登録証、登記事項証明書もしくは登記簿謄本等の書類の提出が必要となります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	主な契約内容	契約日
(株)ダイセキ環境ソリューション	(業務・資本提携) (株)ダイセキ環境ソリューションと当社とにおいて相互に株式を取得することに伴い、双方の営業戦略上の新分野(株)ダイセキ環境ソリューション：建設廃棄物関連事業、当社：汚染土壌関連事業)にて業務提携を実施するための契約。	平成22年3月29日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第一部 第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資 産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は12,977百万円（前連結会計年度末は11,383百万円）となり、1,593百万円増加しております。これは、主として現金及び預金の増加（5,614百万円から7,968百万円へ2,354百万円の増加）によるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は23,412百万円（前連結会計年度末は23,050百万円）となり、361百万円増加しております。これは、主として建設仮勘定の増加（98百万円から595百万円へ496百万円の増加）によるものです。

(負 債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,963百万円（前連結会計年度末は11,152百万円）となり、3,188百万円減少しております。これは、主として1年内返済予定の長期借入金の減少（3,802百万円から2,985百万円へ817百万円の減少）、1年内償還予定の社債の減少（700百万円から278百万円へ422百万円の減少）、リース債務の減少（970百万円から165百万円へ804百万円の減少）、並びに未払法人税等の減少（1,209百万円から522百万円へ687百万円の減少）によるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は7,457百万円（前連結会計年度末は8,374百万円）となり、917百万円減少しております。これは、主として長期借入金の減少（6,700百万円から5,408百万円へ1,292百万円の減少）によるものです。

(純 資 産)

当連結会計年度末における純資産の残高は21,458百万円（前連結会計年度末は15,281百万円）となり、6,177百万円増加しております。これは、資本金の増加（4,189百万円から6,240百万円へ2,050百万円の増加）、資本剰余金の増加（4,434百万円から6,922百万円へ2,487百万円の増加）及び利益剰余金の増加（6,390百万円から7,750百万円へ1,360百万円の増加）によるものです。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、前年度からの継続事業である東日本大震災災害廃棄物処理再資源化事業について、(株)タケエイでは、岩手県・宮城県・福島県内に震災復旧のための廃棄物処理プラント・重機を設置して事業に取り組みました。また都内の(株)リサイクル・ピア（100%子会社）では、同地区内からの災害廃棄物の受け入れを行うなど、首都圏の既存施設も活用し災害廃棄物の処理再資源化に対応し、政府計画の終了期限であった平成26年3月までに、災害廃棄物の受け入れを終了しました。

また、既存事業においては、長野・岐阜両県にまたがる中央自動車道恵那山トンネル天井板撤去工事（平成25年6月下旬から7月中旬まで）に絡む建設系廃棄物の処理事業等のスポット案件が収益貢献したこと、グループ連携効果の伸長等により、平成26年2月の首都圏における大雪の影響を受けながらも、前年度を上回る売上を計上することができました。

この結果、売上高は24,890百万円（前連結会計年度比659百万円の増加、前連結会計年度比2.7%増）となりました。

東北地域での震災廃棄物の取り扱いに伴う処理量および、中央自動車道恵那山トンネル天井板撤去工事に絡む建設系廃棄物処理事業等のスポット案件の処理費・運搬費が増加したため売上原価は18,358百万円（前連結会計年度比756百万円の増加、前連結会計年度比4.3%増）となり、売上総利益は6,532百万円（前連結会計年度比96百万円の減少、前連結会計年度比1.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規連結子会社の増加や、人件費等の費用が増加したため3,293百万円（前連結会計年度比351百万円の増加、前連結会計年度比11.9%増）となり、営業利益は3,239百万円（前連結会計年度比447百万円の減少、前連結会計年度比12.1%減）となりました。

以上の結果、経常利益は3,069百万円（前連結会計年度比426百万円の減少、前連結会計年度比12.2%減）、当期純利益は1,601百万円（前連結会計年度比471百万円の減少、前連結会計年度比22.7%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 第2 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

特に、当社グループの扱う廃棄物は、ほとんどが建設現場から排出される建設系の産業廃棄物に関するものであり、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量の変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業他社との価格競争に巻き込まれた場合は、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化処理事業が評価されず、経営成績に影響を与えることがあります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第一部 第2 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

資源の循環利用の促進は、今や世界的な課題となっております。他方で数十万トンを超える大規模不法投棄事件の発生が近年続いており、深刻な社会問題としてクローズアップされております。

そのような社会背景に対応するため、当社グループは「資源循環型社会への貢献を目指す」ことを経営理念として、お客様本位の施設整備、処理サービスメニューの拡充によって、顧客や株主、取引先をはじめとする関係者の皆様との信頼関係を確立してまいります。また、人と環境との豊かな共生のために、再資源化への限りなき挑戦を進め、「資源循環型社会」の創造に貢献することで安心できる社会の実現に努めてまいります。

かかる問題意識のもと、当社グループの経営陣は、廃棄物の再資源化の推進、法規制強化を先取りした対応の推進、付加価値を提供する営業力の強化、新規事業の推進及びリサイクル技術の向上、内部統制システムの充実を推進し、「第一部 第2 3 対処すべき課題」に記載した「経営基盤の拡充、総合環境企業への新たな展開」を実現していく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,400百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ㈱タケエイ

当連結会計年度は、総額853百万円の設備投資を実施しました。主要なものは、㈱グリーンアローズ関東の廃石膏ボードのリサイクル施設（331百万円）であります。その他、工場及び車輛等の設備更新を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ㈱リサイクル・ピア

当連結会計年度の設備投資は、東京エコタウン工場の設備を中心とする総額178百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ㈱北陸環境サービス

当連結会計年度の設備投資は、管理型最終処分場及び中間処理施設である平栗工場の設備を中心とする総額151百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) ㈱ギプロ

当連結会計年度の設備投資は、廃石膏ボードの再資源化施設である八潮リサイクルセンターの設備を中心とする総額61百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) ㈱池田商店

当連結会計年度の設備投資は、再生骨材、再生砕石への再資源化施設である横浜工場の設備を中心とする総額63百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他

当連結会計年度の設備投資は、㈱グリーンアローズ関東の工場設備（617百万円）及び㈱津軽バイオマスエナジーの工場建設（224百万円）を中心とする総額1,183百万円の投資を実施しました。また、平成25年4月に株式を追加取得して連結子会社となった㈱アースアプレイザルの固定資産（簿価13百万円）及び平成25年12月に新たに株式を取得した東北交易㈱の固定資産（簿価8百万円）が、それぞれのみなし取得日において「その他」のセグメントに計上されております（当連結会計年度の設備投資の総額には含めておりません。）。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
川崎リサイクル センター (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	中間処理 工場	2,749	1,296	1,217 (41,056.21)	-	57	21	5,343	92
四街道リサイクル センター (千葉県四街道市)	(株)タケエイ	中間処理 工場	93	84	465 (12,620.34)	-	-	4	647	56
塩浜リサイクル センター (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	積替保管 施設	62	24	1,690 (3,515.17)	-	-	0	1,778	52
浮島モータープール (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	車輛基地	31	88	-	-	5	50	175	168
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	(株)タケエイ	安定型 最終処分場	8	0	-	213	-	0	222	2
成田最終処分場 (千葉県成田市)	(株)タケエイ	安定型 最終処分場	13	33	-	323	-	0	370	9
本社 (東京都港区)	(株)タケエイ	本社及び 全社共通設備	70	1	-	-	14	31	117	162
(株)グリーンアローズ 関東 追浜リサイクル センター (神奈川県横須賀市)	(株)タケエイ	廃石膏ボード 再資源化工場	415	1	348 (3,966.84)	-	-	-	766	-

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からのリース設備は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	中間処理工場用設備	86	230
四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	(株)タケエイ	中間処理工場用設備	10	0
亘理災害廃棄物処理 再資源化事業 (宮城県亘理郡亘理町)	(株)タケエイ	中間処理設備	75	-
楢葉災害廃棄物選別事業 (福島県双葉郡楢葉町)	(株)タケエイ	選別用設備	40	-

- 4 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
㈱リサイクル・ピア	東京エコタウン工場 (東京都大田区)	㈱リサイクル・ピア	本社及び 中間処理工場	1,807	760	2,136 (11,278.53)	-	3	10	4,717	49
㈱北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	㈱北陸環境サービス	管理型最終 処分場及び 中間処理工場	80	116	-	655	14	5	871	19
㈱ギプロ	八潮リサイクルセンター (埼玉県八潮市)	㈱ギプロ	本社及び 廃石膏ボード 再資源化工場	167	135	-	-	-	1	304	11
㈱池田商店	横浜工場 (神奈川県横浜市旭区)	㈱池田商店	再生骨材及び 再生砕石生産 工場	47	56	-	-	-	2	107	23
環境保全㈱	本社 (青森県平川市)	その他	本社及び 環境計量証明 事業用設備	139	73	27 (3,203.09)	-	-	9	249	53
諏訪重機運輸㈱	本社 (長野県諏訪市)	その他	本社及び 中間処理工場	131	17	188 (8,785.48)	-	1	0	339	59
㈱金山商店	本社 (静岡県静岡市葵区)	その他	本社及び 中間処理工場	146	18	170 (39,954.17)	-	4	1	340	16
㈱グリーンアローズ関東	追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	その他	本社及び 中間処理工場	-	0	-	-	613	1	615	9
㈱タケエイエナジー&パーク	タケエイエコパーク ゴルフ大木戸 (千葉県千葉市緑区)	その他	パーク ゴルフ場	25	1	252 (19,783.78)	-	-	3	282	2

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からのリース設備の内容は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱リサイクル・ピア	東京エコタウン工場 (東京都大田区)	㈱リサイクル・ピア	中間処理工場用設備	39	25
㈱北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	㈱北陸環境サービス	管理型最終処分場用設備 及び中間処理工場用設備	2	13
諏訪重機運輸㈱	本社 (長野県諏訪市)	その他	中間処理工場用設備等	56	29
㈱グリーンアローズ関東	追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	その他	中間処理工場用設備等	1	15
橋本建材興業(有)	本社 (長野県安曇野市)	その他	中間処理工場用設備等	10	29

- 4 ㈱リサイクル・ピアの土地には、「東京エコタウン第二工場(仮称)」の土地444百万円(2,281.75㎡)を含んでおります。
5 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月 (注)8	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱タケエイ	大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	㈱タケエイ	安定型 最終処分場	757	84	自己資金 及び 借入金	平成27年 2月	平成27年 11月	埋立量 240,000m ³ (注)1
㈱タケエイ	千葉リサイクルセ ンター(仮称) (千葉県市原市)	㈱タケエイ	中間処理 工場	7,000	1,566 (注)2	自己資金 及び 借入金	平成27年 10月	平成29年 3月	未定
㈱タケエイ	新規成田最終処分 場(仮称) (千葉県成田市)	㈱タケエイ	安定型 最終処分場	812	8	自己資金 及び 借入金	平成29年 4月	平成30年 4月	埋立量 320,000m ³
㈱リサイク ル・ピア	東京エコタウン 第二工場(仮称) (東京都大田区)	㈱リサイク ル・ピア	中間処理 工場	931	448 (注)3	自己資金 及び 借入金	平成26年 8月 (注)3	平成27年 1月 (注)3	450t/月
諏訪重機 運輸㈱	東山管理型 最終処分場 (長野県塩尻市)	その他	管理型 最終処分場	1,435	49	自己資金 及び 借入金	平成27年 5月 (注)4	平成28年 4月 (注)4	埋立量 240,000m ³
㈱タケエイ エナジー& パーク	タケエイソーラー パーク成田 (千葉県成田市)	その他	太陽光発電 設備	415	163	自己資金 及び 借入金	平成25年 7月	平成26年 4月 (注)5	発電能力 1,334Kw
㈱門前ク リーンパー ク	門前最終処分場 (仮称) (石川県輪島市)	その他	管理型 最終処分場	6,500	436	自己資金 及び 借入金	平成28年 11月 (注)6	平成30年 11月 (注)6	埋立量 802,000m ³ (注)6
㈱津軽パイ オマスエナ ジー	津軽パイオマス 発電所(仮称) (青森県平川市)	その他	木質パイオ マス発電設 備	2,320	215	自己資金 及び 借入金	平成26年 10月 (注)7	平成27年 9月	発電能力 6,250Kw

- (注) 1 大木戸最終処分場の第3回目の拡大計画であります。
2 既支払額には土地の取得費用1,564百万円(平成24年7月取得)を含んでおります。
3 既支払額には土地の取得費用444百万円(平成19年9月取得)を含んでおります。また、着手年月を平成25年12月から平成26年8月に、完了予定年月を平成26年6月から平成27年1月に変更しております。
4 着手年月を平成26年6月から平成27年5月に、完了予定年月を平成27年5月から平成28年4月に変更しております。
5 タケエイソーラーパーク成田は、平成26年4月28日より発電を開始いたしました。
6 第1期計画であります。着手年月を平成26年11月から平成28年11月に、完了予定年月を平成28年11月から平成30年11月に変更しております。
7 平成26年10月は、発電設備工事(建屋、ボイラー、タービン据付等)の着工年月を表しております。
8 工事開始予定年月を記載しております。
9 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,640,000
計	44,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,255,600	23,273,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	23,255,600	23,273,600	—	—

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 2 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年8月6日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1	96,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 160(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3 平成18年9月30日の取締役会決議に基づき、平成18年10月19日付をもって、株式1株を2株に分割しております。また、平成19年8月10日の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に

分割しております。また、平成25年5月15日の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付をもって、株式1株を3株に分割しております。これらに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
- 5 新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年1月30日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	683	683
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	819,600(注)1	819,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 449(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月16日から 平成28年1月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 449 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- 3 平成18年9月30日の取締役会決議に基づき、平成18年10月19日付をもって、株式1株を2株に分割しております。また、平成19年8月10日の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。また、平成25年5月15日の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付をもって、株式1株を3株に分割しております。これらに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
- 5 新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	14,800	5,195,600	3	3,282	3	3,225
平成22年4月1日～ 平成22年6月13日 (注) 2	400	5,196,000	0	3,282	0	3,225
平成22年6月14日 (注) 3	1,290,000	6,486,000	850	4,132	850	4,075
平成22年6月14日～ 平成23年3月31日 (注) 4	8,000	6,494,000	1	4,134	1	4,077
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 5	11,200	6,505,200	5	4,139	5	4,083
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 6	92,400	6,597,600	49	4,189	49	4,132
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) 7	17,600	6,615,200	8	4,198	8	4,142
平成25年7月1日 (注) 8	13,230,400	19,845,600	-	4,198	-	4,142
平成25年7月1日～ 平成25年9月3日 (注) 9	61,200	19,906,800	10	4,209	10	4,153
平成25年9月3日 (注) 10	3,200,000	23,106,800	2,001	6,211	2,001	6,154
平成25年9月4日～ 平成26年3月31日 (注) 11	148,800	23,255,600	28	6,240	28	6,183

(注) 1 新株予約権の行使による増加

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,800株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

2 新株予約権の行使による増加

平成22年4月1日から平成22年6月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

3 有償第三者割当 割当先 J F E エンジニアリング㈱

発行価格1,318円、 資本組入額659円

4 新株予約権の行使による増加

平成22年6月14日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

5 新株予約権の行使による増加

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,200株、資本金が5百万円及び資本準備金が5百万円増加しております。

6 新株予約権の行使による増加

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が92,400株、資本金が49百万円及び資本準備金が49百万円増加しております。

7 新株予約権の行使による増加

平成25年4月1日から平成25年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,600株、資本金が8百万円及び資本準備金が8百万円増加しております。

8 株式分割による増加

平成25年6月30日に株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき3株の割合をもって分割しております。

9 新株予約権の行使による増加

平成25年7月1日から平成25年9月3日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が61,200株、資本金が10百万円及び資本準備金が10百万円増加しております。

10 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加

発行価格 1,305円

引受価額 1,251.16円

資本組入額 625.58円

11 新株予約権の行使による増加

平成25年9月4日から平成26年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が148,800株、資本金が28百万円及び資本準備金が28百万円増加しております。

12 新株予約権の行使による増加

平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	50	98	70	3	9,712	9,963	—
所有株式数 (単元)	—	64,473	13,851	9,734	12,857	28	131,584	232,527	2,900
所有株式数 の割合 (%)	—	27.73	5.96	4.19	5.53	0.01	56.58	100.00	—

(注) 自己株式290,859株は、「個人その他」に2,908単元、「単元未満株式の状況」59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,289	9.84
三本 守	石川県輪島市	1,505	6.47
藤本 武志	神奈川県横浜市鶴見区	1,300	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	949	4.08
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	914	3.93
橋本 泰造	千葉県浦安市	598	2.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	345	1.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海トリトンスクエアタワーZ	296	1.27
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	290	1.25
タケエイ従業員持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	279	1.20
計	-	8,770	37.71

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,289千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	949千株
野村信託銀行株式会社	914千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	296千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,961,900	229,619	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	23,255,600	-	-
総株主の議決権	-	229,619	-

【自己株式等】

平成26年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タケエイ	東京都港区芝公園 2 丁目 4 - 1 A-10階	290,800	-	290,800	1.25
計	-	290,800	-	290,800	1.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月6日の臨時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第2回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月30日の臨時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成18年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 2 当社従業員 309 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	450,000	563	—	—
保有自己株式数	290,859	—	290,859	—

- (注) 1 当事業年度の内訳は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分であります。
- 2 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 平成25年5月15日付取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で1株を3株に分割しております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、今後も続く施設整備及び戦略的M & A等に対する投資を行うための財務基盤の強化等を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本方針を踏まえ、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成26年3月期の中間配当(剰余金の配当)は1株当たり5円を決議いたしました。また、平成26年3月期の期末配当につきましては1株当たり5円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月30日 取締役会決議	114	5
平成26年6月20日 定時株主総会決議	114	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,570	1,510	2,310	2,188 3,550	4,800 1,745
最低(円)	870	760	1,156	1,603 1,417	2,823 861

(注) 最高・最低株価は、平成24年7月31日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第37期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、第38期の最高・最低株価のうち 印は株式分割(平成25年7月1日、1株→3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,690	1,561	1,430	1,380	1,147	984
最低(円)	1,490	1,293	1,180	1,036	910	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	三本 守	昭和22年6月10日生	昭和52年3月 昭和58年6月 平成14年5月 平成15年3月 平成16年6月 平成18年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成23年4月 平成25年6月	武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)取締役就任 当社代表取締役社長就任 (株)ジプロ(現(株)ギプロ)設立 代表取締役就任 (株)リサイクル・ピア設立 代表取締役就任 新エネルギー供給(株)設立 取締役就任 (株)門前クリーンパーク設立 代表取締役就任(現任) (株)グリーンアローズホールディングス設立 代表取締役就任(現任) (株)グリーンアローズ関東設立 代表取締役就任 (株)エコプラント設立 取締役就任 当社代表取締役会長就任(現任) (株)リサイクル・ピア取締役会長就任 新エネルギー供給(株) 代表取締役就任(現任)	注2	1,505
代表取締役 社長	代表執行 役員	山口 仁司	昭和23年3月8日生	平成13年3月 平成14年6月 平成15年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年6月	(株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)執行役員退任 あさひ銀ファイナンスサービス(株)(現りそな決済サービス(株))代表取締役社長退任 共同抵当証券(株)代表取締役社長退任 ダイア建設(株)代表取締役社長退任 (株)レオパレス21常務取締役退任 (株)レオパレス・ファイナンス(現ブラザ賃貸管理保証(株))代表取締役社長退任 当社入社 社長室長就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役兼代表執行役員就任 当社代表取締役社長兼代表執行役員就任 当社代表取締役社長兼代表執行役員営業本部長就任 (株)リサイクル・ピア代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長兼代表執行役員就任(現任)	注2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 経営企画 本部長 兼財務経 理部長	興石 浩	昭和38年3月7日生	平成12年7月	日興證券(株)(現S M B C日興証券(株)) 退職	注 2	49
				平成14年12月	ベンチャー・イノベーションズ(株)退職		
				平成15年2月	当社入社 公開準備室長就任		
				平成16年4月	当社経営企画室長就任		
				平成19年6月	当社経営企画本部長就任		
				平成19年6月	当社取締役経営企画本部長就任		
				平成19年9月	(株)グリーンアローズホールディングス 設立 監査役就任(現任)		
				平成20年10月	環境保全(株)取締役就任		
				平成20年10月	(株)エコプラント設立 監査役就任		
				平成21年1月	環境保全(株)監査役就任		
				平成21年1月	(株)門前クリーンパーク監査役就任(現 任)		
				平成21年3月	(株)北陸環境サービス監査役就任		
				平成21年4月	当社取締役企画管理本部長就任		
				平成21年6月	(株)池田商店監査役就任		
				平成21年6月	当社常務取締役企画管理本部長就任		
				平成22年4月	当社常務取締役兼専務執行役員経営企 画本部長就任		
				平成23年4月	(株)タケエイパークゴルフマネジメント (現(株)タケエイエナジー & パーク)代表 取締役社長就任 泰武興運(株)(現(株)タケエイエナジー & パーク)代表取締役社長就任(現任)		
				平成24年6月	当社取締役兼専務執行役員経営企画本 部長兼経営企画部長就任		
				平成24年10月	(株)東海テクノ取締役就任(現任)		
				平成24年11月	(株)アースアプレイザル取締役就任(現 任)		
				平成25年4月	(株)アースアプレイザル代表取締役就任		
				平成26年4月	当社取締役兼専務執行役員経営企画本 部長兼財務経理部長就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行 役員 事業本部長	徳山 重男	昭和35年9月4日生	昭和54年4月 平成8年4月 平成10年9月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年11月 平成22年4月 平成23年7月 平成23年12月	武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)入社 当社事業部長就任 当社千葉営業部長就任 当社事業部長就任 当社事業開発部長就任 当社事業開発部長就任プロジェクト推進部長就任 当社事業開発部長就任執行役員プロジェクト推進部長就任 当社事業開発部長就任執行役員川崎リサイクルセンター工場長兼事業部長就任 当社事業開発部長就任執行役員事業本部長兼川崎リサイクルセンター工場長就任 当社事業開発部長就任取締役事業本部長就任 環境保全(株)取締役就任 (株)タケエイパークゴルフマネジメント(現(株)タケエイエナジー & パーク)取締役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役員事業本部長就任 当社取締役常務執行役員事業本部長兼川崎リサイクルセンター長就任 当社取締役常務執行役員事業本部長就任(現任)	注2	58
取締役	常務執行 役員 営業本部長 兼戦略営業部長	小池 陽二	昭和33年6月6日生	昭和59年1月 昭和59年2月 平成元年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年12月 平成26年4月	佐川急便(株)退社 泰武興運(株)(現(株)タケエイエナジー & パーク)入社 当社転籍 当社千葉事業部長就任 当社営業本部副本部長就任 当社執行役員営業本部副本部長就任 当社執行役員営業本部長就任 当社執行役員営業副本部長兼神奈川営業部長就任 (株)北陸環境サービス取締役就任 当社常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長兼戦略営業部長就任(現任)	注2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行 役員 管理本部 長 兼人事総 務部長	吉富 英郎	昭和31年 1月27日生	平成15年11月 平成15年12月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成20年11月 平成22年 4 月 平成23年 3 月 平成23年 4 月 平成23年 7 月 平成23年12月 平成24年 6 月 平成24年10月 平成25年 4 月 平成25年 6 月	(株)りそな銀行退社 当社入社 営業企画部長就任 当社事業統括部長就任 当社執行役員営業本部副本部長就任 当社執行役員経営企画本部財務経理部 長就任 当社執行役員管理本部人事総務部長就 任 当社執行役員管理本部長兼人事総務部 長就任 (株)タケエイパークゴルフマネジメント (現(株)タケエイエナジー & パーク)取 締役就任 諏訪重機運輸(株)監査役就任 (有)野口木材起業監査役就任 当社常務執行役員管理本部長兼人事総 務部長就任 橋本建材興業(有)監査役就任 (株)タケエイエナジー & パーク監査役就 任(現任) 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 人事総務部長就任(現任)	注 2	18
取締役	-	横井 直人	昭和26年 4月27日生	昭和50年 4 月 昭和54年 8 月 平成 2 年 5 月 平成12年 5 月 平成25年 6 月 平成26年 6 月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あず さ監査法人)入社 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)代表社員 有限責任 あずさ監査法人退職 当社取締役就任(現任)	注 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	濱木 光典	昭和24年12月9日生	平成3年4月 平成3年5月 平成10年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年9月	伊藤忠紙パルプ販売(株)(現伊藤忠紙パ ルプ(株))退職 当社入社 当社財務経理部長就任 リサイクル事業部長就任 当社内部監査室長就任 当社監査部長就任 当社監査役就任(現任) (株)リサイクル・ピア監査役就任	注3	38
監査役	-	石井 友二	昭和28年11月22日生	昭和59年2月 平成8年4月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年6月 平成19年4月 平成26年3月	公認会計士登録 (株)アクシスウェイブ(ホワイトボック スコンサルティング(株)に商号変更後、 ホワイトボックス株式会社に吸収合 併)設立 代表取締役就任 監査法人ブレインワーク代表社員就任 (現任) ホワイトボックス(株)設立 代表取締役 就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)コケチア取締役就任(現任) (株)ブロードリーフ監査役就任(現任)	注4	20
監査役	-	浅川 清志	昭和20年12月14日生	平成4年2月 平成8年6月 平成10年5月 平成12年6月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年6月	日興証券(株)(現S M B C日興証券(株)) 社長室長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 東京証券(株)(現東海東京フィナンシャ ル・ホールディングス(株))専務取締役 就任 同社取締役副社長就任 同社取締役退任 当社監査役就任(現任)	注4	-
計							2,330

- (注) 1 取締役横井直人氏は、社外取締役であります。
2 監査役石井友二、浅川清志の両氏は、社外監査役であります。
3 任期は、平成26年6月20日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の
終結の時までであります。
4 任期は、平成25年6月21日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の
終結の時までであります。
5 任期は、平成26年6月20日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の
終結の時までであります。
6 任期は、平成26年6月20日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の
終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの、健全な信頼関係のもとに成立するものととらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

a. 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役会制度採用により、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は7名で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査役3名も取締役会に出席して、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち社外監査役は2名で構成されており、定例の監査役会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役会では、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。また、内部監査部門である監査部が内部監査の実施状況を監査役にも報告するとともに、適宜に経営企画部及び監査部のスタッフが監査役会をサポートしております。

また、当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄組織である監査部を設け、専任3名を配し、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

ロ 監査役監査

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、取締役の職務執行状況の監査を、会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、常勤監査役濱木光典氏は当社財務経理部長を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役石井友二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査役への監査結果報告会に監査部長が同席しているほか、各四半期決算レビュー結果等の情報を監査役と監査部が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、監査部は、内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役に報告を行うほか、随時監査役と情報交換を行っております。

監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査役は、監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役横井直人氏は、平成25年6月まで、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。同監査法人に対し当社は、年間48百万円（平成26年3月期）の報酬支払をしておりますが、直近事業年度における同監査法人業務収入及び当社の売上高それぞれに占める割合は、いずれも1%未満と僅少であります。

本書提出日現在、社外監査役石井友二氏が当社株式20,000株保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。また、社外監査役浅川清志氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役

横井直人氏は、公認会計士として長年にわたり事業法人の監査責任者としての豊富な経験・識見等を当社の経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化に生かしていただくため、社外取締役に指名しております。

石井友二氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役に指名しております。また、東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反が生じる恐れがあると判断する基準」に抵触しないことから、独立役員に指定しております。浅川清志氏は、企業経営者としての豊富な

経験と幅広い知識を有しており、客観的かつ公正な判断が期待できるため、社外監査役に指名しております。また、東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反が生じる恐れがあると判断する基準」に抵触しないことから、独立役員に指定しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席して、内部監査の報告、内部統制部門の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明することが期待されております。社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席して上記の報告を定期的に受けて取締役の業務執行を監督又は監査するほか、取締役等との意思疎通や情報収集を行い、客観的かつ第三者的立場から発言しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、必要に応じて監査法人の実施する監査結果報告会に同席しているほか、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、社外監査役は内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役から報告を受けており、必要により内部統制部門からも情報を収集しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	243	243	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	1
社外役員	4	4	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、短期及び長期的な会社への業績等を勘案し決定しております。各取締役の報酬額は株主総会の承認を受けた総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定し、監査役は監査役会において、協議により決めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 250百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイセキ環境ソリューション	800	115	汚染土壌事業への資本参加
(株)熊谷組	148,535	14	顧客との関係強化
安藤建設(株)	64,888	7	顧客との関係強化
(株)長谷工コーポレーション	79,215	6	顧客との関係強化
(株)りそなホールディングス	7,956	3	取引銀行との関係強化

(注) 1 株式数は、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

2 非上場株式を除いて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイセキ環境ソリューション	80,000	126	汚染土壌事業への資本参加
(株)熊谷組	160,559	40	顧客との関係強化
(株)安藤・間	36,507	14	顧客との関係強化
(株)長谷工コーポレーション	17,579	11	顧客との関係強化
(株)りそなホールディングス	9,567	4	取引銀行との関係強化

(注) 1 株式数は、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。
2 非上場株式を除いて記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤俊哉氏、佐藤和充氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、同法人と締結した監査及び四半期レビュー契約に基づき実施されており、監査役及び監査役会が同法人の監査の方法及び結果の相当性を評価しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名で構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	2	47	1
連結子会社	-	-	-	-
合計	47	2	47	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,614	7,968
受取手形及び売掛金	4,823	3,674
商品及び製品	10	8
仕掛品	39	46
原材料及び貯蔵品	257	262
繰延税金資産	280	207
未収入金	176	189
立替金	2	380
その他	194	252
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	11,383	12,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,769	2 11,205
減価償却累計額	4,808	5,111
建物及び構築物（純額）	5,961	6,094
機械装置及び運搬具	2 8,574	2 9,657
減価償却累計額	6,251	6,878
機械装置及び運搬具（純額）	2,323	2,778
工具、器具及び備品	2 922	2 936
減価償却累計額	759	784
工具、器具及び備品（純額）	162	151
最終処分場	2, 5 5,315	2, 5 5,384
減価償却累計額	3,587	4,192
最終処分場（純額）	1,727	1,192
土地	2 9,341	2 9,408
リース資産	2,334	1,004
減価償却累計額	1,253	240
リース資産（純額）	1,081	763
建設仮勘定	98	595
有形固定資産合計	20,697	20,983
無形固定資産		
のれん	731	640
その他	75	118
無形固定資産合計	806	758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	196	267
退職給付に係る資産	-	127
繰延税金資産	243	240
差入保証金	319	267
その他	1 818	1 829
貸倒引当金	31	62
投資その他の資産合計	1,546	1,670
固定資産合計	23,050	23,412
繰延資産		
開業費	374	490
繰延資産合計	374	490
資産合計	34,808	36,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	853	740
短期借入金	2, 3 1,952	2, 3 1,885
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 3,802	2, 4 2,985
1年内償還予定の社債	700	278
リース債務	970	165
未払金	928	732
未払費用	2 422	2 421
未払法人税等	1,209	522
和解費用引当金	41	-
その他	272	234
流動負債合計	11,152	7,963
固定負債		
社債	150	272
長期借入金	2, 4 6,700	2, 4 5,408
リース債務	181	583
繰延税金負債	293	284
退職給付引当金	171	-
退職給付に係る負債	-	139
資産除去債務	416	423
その他	461	345
固定負債合計	8,374	7,457
負債合計	19,526	15,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,189	6,240
資本剰余金	4,434	6,922
利益剰余金	6,390	7,750
自己株式	207	82
株主資本合計	14,807	20,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	67
その他の包括利益累計額合計	34	67
少数株主持分	439	561
純資産合計	15,281	21,458
負債純資産合計	34,808	36,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	24,231	24,890
売上原価	17,601	18,358
売上総利益	6,629	6,532
販売費及び一般管理費		
役員報酬	332	398
給料及び手当	1,166	1,278
退職給付費用	17	11
貸倒引当金繰入額	15	7
のれん償却額	200	219
その他	1,210	1,377
販売費及び一般管理費合計	2,942	3,293
営業利益	3,686	3,239
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	2
受取賃貸料	18	13
受取保険金	6	7
債務取崩益	6	4
持分法による投資利益	49	10
雑収入	34	26
営業外収益合計	117	64
営業外費用		
支払利息	241	178
株式交付費	-	24
支払手数料	13	3
雑損失	53	27
営業外費用合計	308	234
経常利益	3,496	3,069
特別利益		
固定資産売却益	1 96	1 55
負ののれん発生益	68	-
持分変動利益	-	0
特別利益合計	165	56

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 23	2 0
段階取得に係る差損	-	12
減損損失	3 1	3 6
災害義援金	10	-
和解費用引当金繰入額	41	-
和解金	-	14
特別損失合計	76	33
税金等調整前当期純利益	3,585	3,092
法人税、住民税及び事業税	1,680	1,266
法人税等調整額	258	115
法人税等合計	1,421	1,382
少数株主損益調整前当期純利益	2,163	1,709
少数株主利益	90	108
当期純利益	2,072	1,601

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,163	1,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	31
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1 18	1 32
包括利益	2,144	1,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,053	1,633
少数株主に係る包括利益	90	108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,139	4,303	4,441	307	12,576
当期変動額					
新株の発行	49	49			99
剰余金の配当			124		124
当期純利益			2,072		2,072
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		82		100	183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	49	131	1,948	100	2,230
当期末残高	4,189	4,434	6,390	207	14,807

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	53	53	366	12,996
当期変動額				
新株の発行				99
剰余金の配当				124
当期純利益				2,072
自己株式の取得				0
自己株式の処分				183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18	18	73	54
当期変動額合計	18	18	73	2,284
当期末残高	34	34	439	15,281

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,189	4,434	6,390	207	14,807
当期変動額					
新株の発行	2,050	2,050			4,101
剰余金の配当			241		241
当期純利益			1,601		1,601
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		437		125	563
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,050	2,487	1,360	124	6,023
当期末残高	6,240	6,922	7,750	82	20,830

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34	34	439	15,281
当期変動額				
新株の発行				4,101
剰余金の配当				241
当期純利益				1,601
自己株式の取得				1
自己株式の処分				563
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	32	32	121	153
当期変動額合計	32	32	121	6,177
当期末残高	67	67	561	21,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,585	3,092
減価償却費	2,443	1,960
のれん償却額	200	219
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1	4
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	26	171
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	-	139
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	241	178
支払手数料	13	3
固定資産売却損益（ は益 ）	72	55
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,269	1,248
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	12	5
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	-	127
仕入債務の増減額（ は減少 ）	239	258
繰延資産の増減額（ は増加 ）	14	115
未払金の増減額（ は減少 ）	140	244
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	89	92
その他	128	217
小計	5,502	5,555
利息及び配当金の受取額	3	5
利息の支払額	249	181
法人税等の支払額	1,215	1,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,039	3,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	468	234
短期貸付金の回収による収入	68	212
定期預金の預入による支出	8	9
定期預金の払戻による収入	11	8
投資有価証券の取得による支出	4	11
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	2,890	1,658
有形固定資産の売却による収入	552	111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 17	2 7
その他	261	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,982	1,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	646	67
長期借入れによる収入	2,961	1,956
長期借入金の返済による支出	3,613	4,253
長期未払金の返済による支出	110	88
社債の発行による収入	-	395
社債の償還による支出	90	700
株式の発行による収入	99	4,077
自己株式の売却による収入	183	562
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	123	240
少数株主への配当金の支払額	17	29
リース債務の返済による支出	951	1,027
その他	10	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,026	600
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30	2,352
現金及び現金同等物の期首残高	5,118	5,148
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,148	1 7,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

平成25年4月の株式追加取得に伴い株式会社アースアプレイザルを、会社設立により株式会社津軽バイオマ
スエナジーを連結の範囲に含めております。また、平成25年12月の株式取得に伴い東北交易株式会社を連結の
範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

4社

関連会社等の名称

株式会社グリーンアローズホールディングス

株式会社東海テクノ

クマケン工業株式会社

株式会社トッププランニング J A P A N

平成25年12月の株式取得に伴い株式会社トッププランニング J A P A N を持分法適用の範囲に含めておりま
す。また、平成25年4月の株式追加取得に伴い連結の範囲に含めることとなったため、株式会社アースアプレ
イザルを持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度より連結子会社となりました株式会社アースアプレイザル及び東北交易株式会社の決算日
を、従来の8月31日及び7月31日から3月31日へ変更いたしました。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動
平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法により、最終処分
場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後５年で均等償却を行うこととしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利キャップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年～２０年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「立替金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた196百万円は、「立替金」2百万円、「その他」194百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」及び「退職給付に係る資産」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 961百万円は、「リース債務の返済による支出」 951百万円、「その他」 10百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	338百万円	338百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	435百万円	- 百万円
建物	4,069百万円	3,964百万円
機械装置及び運搬具	641百万円	583百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
最終処分場	122百万円	97百万円
土地	7,414百万円	7,414百万円
計	12,684百万円	12,060百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	6,096百万円	4,774百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,607百万円	2,628百万円
短期借入金	850百万円	830百万円
未払費用	8百万円	5百万円
計	10,561百万円	8,238百万円

3 貸出コミットメントライン契約

連結子会社株式会社リサイクル・ピアは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関株式会社りそな銀行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特別融資枠総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

4 財務制限条項

(1)当社の借入金のうちシンジケートローン契約(契約日平成17年3月22日、借入金残高520百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部に相当する部分の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期（中間期を除く）における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 当社の借入金のうち株式会社りそな銀行からの借入の一部（契約日平成24年8月29日、借入残高1,341百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各事業年度の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表に示される有利子負債の合計金額を損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を15倍以内に維持すること。なお、ここでいう有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、同新株予約権付社債（転換社債を含む。）、長期借入金、社債、新株予約権付社債（転換社債を含む。）及び受取手形割引高をいい、キャッシュ・フローとは、当期純利益、減価償却費の合計金額をいう。

- (3) 連結子会社株式会社リサイクル・ピアの貸出コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約のすべての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

借入人は、本契約締結日以降の決算期（中間期を含まない。）における損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としない。

保証人は、本契約締結日以降の決算期（中間期を含む。）の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。ただし、純資産額の算出については、川崎市川崎区塩浜三丁目22番1、同22番4及び同22番5の土地及び当該土地上の建物等の、時価評価による減損処理相当額又は売却損相当額を反映せずに算出する。

保証人は、本契約締結日以降の決算期（中間期を含まない。）における連結及び単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としない。

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	91百万円	53百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
土地	3百万円	- 百万円
計	96百万円	55百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	- 百万円	0百万円
計	23百万円	0百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
C O ₂ 排出権クレジット	その他(投資その他の資産)	(株)タケエイ

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

帳簿価額に対する時価の著しい下落があったことにより減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

その他(投資その他の資産) 1百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地及び建物	その他のセグメント (長野県諏訪郡下諏訪町)

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

諏訪重機運輸(株)が所有する当該資産が遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	6百万円
土地	0百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31	45
組替調整額	-	-
税効果調整前	31	45
税効果額	10	14
その他有価証券評価差額金	20	31
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	1
その他の包括利益合計	18	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	6,505,200	92,400	-	6,597,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 92,400株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	366,891	62	120,000	246,953

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 62株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 120,000株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	61	10.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	62	10.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	127	利益剰余金	20.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	6,597,600	16,658,000	-	23,255,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 13,230,400株
公募増資による増加 3,200,000株
新株予約権行使による増加 227,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	246,953	495,096	450,000	292,049

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 493,906株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少 450,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	127	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	114	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	114	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金	5,614百万円	7,968百万円
預入期間 3 ヶ月超の定期預金	465百万円	468百万円
現金及び現金同等物	5,148百万円	7,500百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により、橋本建材興業(株)及び株金山商店を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	172百万円
固定資産	343百万円
のれん	36百万円
流動負債	515百万円
固定負債	25百万円
子会社株式の取得価額	12百万円
子会社の現金及び現金同等物	30百万円
差引：子会社株式の取得による収入	17百万円

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により、(株)アースアプレイザル及び東北交易(株)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	337百万円
固定資産	65百万円
のれん	126百万円
流動負債	347百万円
固定負債	150百万円
少数株主持分	3百万円
既取得持分の帳簿価格	20百万円
段階取得に係る差損	12百万円
子会社株式の取得価額	20百万円
子会社への貸付金	135百万円
子会社の現金及び現金同等物	163百万円
差引：子会社株式の取得による収入	7百万円

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,506百万円	635百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	344	275	69
合計	344	275	69

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	313	287	26
合計	313	287	26

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	45	15
1年超	28	12
合計	73	28

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	59	48
減価償却費相当額	54	42
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1年内	21	4
1年超	6	1
合計	27	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充当を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを基本方針としておりますが、多額の資金を必要とする設備投資やM & Aなどの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。

営業債務や短期借入金はその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

長期借入金は、主に設備投資、M & A及び運転資金を目的に調達したものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利キャップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利上昇リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスクを軽減するため既存の取引金融機関のみと行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注２）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	5,614	5,614	-
（２）受取手形及び売掛金	4,823	4,823	-
（３）投資有価証券 その他有価証券	151	151	-
資産計	10,589	10,589	-
（１）買掛金	853	853	-
（２）短期借入金	1,952	1,952	-
（３）未払金	928	928	-
（４）未払法人税等	1,209	1,209	-
（５）社債（１年内償還予定の社債を含む）	850	858	8
（６）長期借入金（１年内返済予定の借入金を含む）	10,502	10,709	206
（７）リース債務	1,151	1,152	0
負債計	17,448	17,663	214
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	7,968	7,968	-
（２）受取手形及び売掛金	3,674	3,674	-
（３）投資有価証券 その他有価証券	202	202	-
資産計	11,845	11,845	-
（１）買掛金	740	740	-
（２）短期借入金	1,885	1,885	-
（３）未払金	732	732	-
（４）未払法人税等	522	522	-
（５）社債（１年内償還予定の社債を含む）	550	551	1
（６）長期借入金（１年内返済予定の借入金を含む）	8,393	8,403	9
（７）リース債務	749	746	2
負債計	13,571	13,580	8
デリバティブ取引	-	-	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、社債の発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利キャップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
関係会社株式	338	338
非上場株式	45	65

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,823	-	-	-
合計	10,437	-	-	-

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,968	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,674	-	-	-
合計	11,643	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,952	-	-	-	-	-
社債	700	150	-	-	-	-
長期借入金	3,802	2,608	1,566	967	446	1,111
リース債務	970	165	9	6	0	-
合計	7,424	2,924	1,576	973	446	1,111

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
--	---------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	--------------

短期借入金	1,885	-	-	-	-	-
社債	278	128	144	-	-	-
長期借入金	2,985	1,942	1,334	787	457	885
リース債務	165	104	101	97	97	182
合計	5,313	2,175	1,580	884	555	1,067

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	144	91	52
	小計	144	91	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7	7	0
	小計	7	7	0
合計		151	99	52

区分	種類	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	202	103	98
	小計	202	103	98
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		202	103	98

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	230	110	(注)
合計			230	110	-

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	110	-	(注)
合計			110	-	-

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

退職給付債務	652
年金資産	547
連結貸借対照表計上額純額	105
前払年金費用	66
退職給付引当金	171

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

勤務費用	51
退職給付費用	51

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を採用しています。なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	105百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	19百万円
制度への拠出額	77百万円
退職給付に係る負債の期末残高	11百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	561百万円
年金資産	688百万円
	127百万円
非積立型制度の退職給付債務	139百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円
退職給付に係る負債	139百万円
退職給付に係る資産	127百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円

(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
3. 確定拠出制度	
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	3百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
新株予約権の数	701個	1,150個
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 140名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 309名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
株式の種類 及び付与数	普通株式 280,400株	普通株式 460,000株
付与日	平成16年8月31日	平成18年2月15日
権利確定条件	付与日(平成16年8月31日)以降、権利確定日(平成18年9月1日~平成21年5月31日までで段階的に到来)まで継続的に勤務していること。ただし、 付与数の40% 平成19年5月30日 付与数の35% 平成20年5月31日 付与数の25% 平成21年5月31日	付与日(平成18年2月15日)以降、権利確定日(平成20年2月16日)まで継続的に勤務していること。
勤務対象期間	付与数の40% 平成16年8月31日~平成19年5月30日 付与数の35% 平成16年8月31日~平成20年5月31日 付与数の25% 平成16年8月31日~平成21年5月31日	平成18年2月15日~平成20年2月16日
権利行使期間	平成18年9月1日から平成26年8月5日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。	平成20年2月16日から平成28年1月29日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。

(注) 平成18年10月19日付をもって株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、200株となっております。また、平成19年10月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、400株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
株式分割による増加（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	95,200	418,400
権利確定（株）	—	—
付与（株）	—	—
株式分割による増加（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利行使（株）	31,600	60,800
未行使残（株）	63,600	357,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	488	1,375
行使時平均株価（円）	2,198	2,130
付与時における公正な 評価単価（円）	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
新株予約権の数	701個	1,150個
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 140名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 309名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
株式の種類 及び付与数	普通株式 841,200株	普通株式 1,380,000株
付与日	平成16年8月31日	平成18年2月15日
権利確定条件	付与日（平成16年8月31日）以降、権利確定日（平成18年9月1日～平成21年5月31日までで段階的に到来）まで継続的に勤務していること。ただし、 付与数の40% 平成19年5月30日 付与数の35% 平成20年5月31日 付与数の25% 平成21年5月31日	付与日（平成18年2月15日）以降、権利確定日（平成20年2月16日）まで継続的に勤務していること。
勤務対象期間	付与数の40% 平成16年8月31日～平成19年5月30日 付与数の35% 平成16年8月31日～平成20年5月31日 付与数の25% 平成16年8月31日～平成21年5月31日	平成18年2月15日～平成20年2月16日
権利行使期間	平成18年9月1日から平成26年8月5日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。	平成20年2月16日から平成28年1月29日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。

（注）平成18年10月19日付をもって株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、200株となっております。また、平成19年10月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、400株となっております。加えて、平成25年7月1日付をもって株式1株を3株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、1,200株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
株式分割による増加 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	63,600	357,600
権利確定 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
株式分割による増加 (株)	116,000	691,200
失効 (株)	4,800	62,400
権利行使 (株)	60,800	166,800
未行使残 (株)	114,000	819,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	160	449
行使時平均株価 (円)	1,298	1,283
付与時における公正な 評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払費用	75百万円	74百万円
未払事業税	100百万円	46百万円
貸倒引当金	2百万円	0百万円
繰越欠損金	79百万円	83百万円
その他	27百万円	6百万円
繰延税金資産小計	284百万円	211百万円
評価性引当額	- 百万円	1百万円
繰延税金資産合計	284百万円	209百万円
繰延税金負債		
未収入金	0百万円	2百万円
その他	4百万円	0百万円
繰延税金負債合計	4百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	280百万円	207百万円
固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	140百万円	203百万円
減価償却超過額	266百万円	271百万円
最終処分場減価償却費累計額	306百万円	355百万円
貸倒引当金	9百万円	25百万円
退職給付引当金	61百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	50百万円
資産除去債務	120百万円	119百万円
その他	41百万円	89百万円
繰延税金資産小計	946百万円	1,115百万円
評価性引当額	457百万円	636百万円
繰延税金資産合計	489百万円	478百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	286百万円	270百万円
特定災害防止準備金	28百万円	34百万円
子会社評価差額	62百万円	57百万円
資産除去債務に対応する除去費用	25百万円	16百万円
固定資産評価益	93百万円	65百万円
前払年金費用	23百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	33百万円
繰延税金負債合計	539百万円	522百万円
繰延税金負債の純額	49百万円	44百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	—	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7%
住民税等均等割等	—	0.5%
のれん償却額	—	2.7%
税率変更による影響額	—	0.5%
その他	—	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アースアプレイザル

事業の内容 不動産の評価鑑定・調査・分析及び環境コンサルティング事業

企業結合を行った主な理由

両社の一層の関係強化を図ることにより、川上分野である「評価・鑑定・調査・分析」から、川下分野である「処理・措置・対策」まで一貫して行う『ワンストップ・ソリューションサービス』の全国展開が可能となり、当社グループの機能・情報・人材等の経営資源を一体化して強固な事業基盤を構築するためであります。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 20.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 47.4%

取得後の議決権比率 67.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していたアースアプレイザル株式の企業結合日における時価 7百万円

企業結合日において取得するアースアプレイザル株式の時価 17百万円

アドバイザリー費用等 0百万円

取得原価 25百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差損 12百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 17百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	301百万円
固定資産	40百万円
資産合計	342百万円
流動負債	196百万円
固定負債	134百万円
負債合計	330百万円

(注) 資産及び負債の額に、(5) 発生したのれんの金額は含めておりません。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東北交易株式会社

事業の内容 再生骨材、再生砕石への再資源化事業

企業結合を行った主な理由

当社グループにとって、東北交易株式会社の子会社化は、北関東から南東北エリアへの新たな事業地域への進出であり、『事業地域の拡大』に向けて大きく前進することとなります。特に南東北は、今後インフラ復興事業に伴う砕石・骨材等の需要が見込まれるエリアであり、同社のリサイクル材を軸に、当社グループの新たな事業展開の拠点として活用してまいります。

また、同社の保有する廃棄物処理に関する許可内容（中間処理：固定化）・品目（燃え殻、汚泥、ばいじん、鉱さい等）は、現在当社グループが有していないもので、取り扱い品目の拡充及び再資源化手法の多様化といった、顧客への新たなサービスの提供が可能となります。さらに、バイオマス発電事業の急速な普及に伴い、発電設備から発生するばいじん等の発生量は、今後増加すると推測されております。

こうした理由から、戦略的子会社としての役割を担えるものと判断し、今回全株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成25年12月6日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価及びその内訳については、前株主との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 108百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	35百万円
固定資産	24百万円
資産合計	60百万円
流動負債	151百万円
固定負債	15百万円
負債合計	166百万円

(注) 資産及び負債の額に、(4) 発生したのれんは含めておりません。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用及び採石法に基づく採掘跡地原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～40年と見積り、割引率は0.57%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	417百万円	416百万円
時の経過による調整額	7百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	11百万円	- 百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	3百万円	- 百万円
期末残高	416百万円	423百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業会社は、それぞれ独自性の高い事業を行っており、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社別のセグメントから構成されており、「㈱タケエイ」、「㈱リサイクル・ピア」、「㈱北陸環境サービス」、「㈱ギプロ」及び「㈱池田商店」の５つを報告セグメントとしております。

「㈱タケエイ」は、建設廃棄物を中心とする中間処理・再資源化事業、収集運搬事業及び安定型最終処分場の運営を行っております。「㈱リサイクル・ピア」は、解体系建設混合廃棄物処理を中心とした中間処理・再資源化事業を行っております。「㈱北陸環境サービス」は、管理型最終処分場の運営、廃プラスチック再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。「㈱ギプロ」は、廃石膏ボードの再資源化事業を行っております。「㈱池田商店」は、再生骨材、再生砕石への再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベース（のれん償却等連結調整前）の数値であります。セグメント資産及び負債は、連結調整前の数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケ エイ	(株)リサイ クル・ピ ア	(株)北陸環 境サービ ス	(株)ギプロ	(株)池田商 店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	16,144	3,963	1,070	707	713	22,599	1,632	24,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	8	-	221	29	495	540	1,035
計	16,380	3,972	1,070	928	742	23,094	2,172	25,266
セグメント利益	2,079	586	444	357	262	3,730	161	3,891
セグメント資産	26,161	5,706	2,149	841	682	35,541	3,704	39,246
セグメント負債	13,617	3,918	931	174	100	18,741	2,455	21,197
その他の項目								
減価償却費	1,820	249	164	49	23	2,306	104	2,411
持分法適用会社への 投資額	290	-	-	-	-	290	-	290
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,092	79	107	44	49	4,373	125	4,499

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株)、諏訪重機運輸(株)、橋本建材興業(有)、(株)金山商店、(株)タケエイエナジー＆パーク、(株)タケエイパークゴルフマネジメント、(有)野口木材起業、(株)門前クリーンパーク及び(株)グリーンアローズ関東を含んでおります。なお、諏訪重機運輸(株)は、平成24年7月1日付で(有)野口木材起業を吸収合併し、泰武興運(株)は、平成24年11月15日付で(株)タケエイエナジー＆パークに社名を変更しております。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケ エイ	(株)リサイ クル・ピ ア	(株)北陸環 境サービ ス	(株)ギプロ	(株)池田商 店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,389	4,361	1,303	752	529	21,337	3,553	24,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297	5	63	218	91	675	442	1,118
計	14,686	4,366	1,366	971	621	22,012	3,996	26,009
セグメント利益	1,374	630	600	386	95	3,087	373	3,460
セグメント資産	27,064	5,646	2,499	993	687	36,892	6,063	42,955
セグメント負債	9,139	3,548	1,000	152	77	13,919	4,333	18,252
その他の項目								
減価償却費	1,225	234	244	44	23	1,772	140	1,913
持分法適用会社への 投資額	279	-	-	-	-	279	-	279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	853	178	151	61	63	1,308	1,183	2,492

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株)、諏訪重機運輸(株)、橋本建材興業(有)、(株)金山商店、(株)アースアプレイザル、東北交易(株)、(株)タケエイエナジー＆パーク、(株)門前クリーンパーク、(株)グリーンアローズ関東及び(株)津軽バイオマスエナジーを含んでおります。なお、(株)タケエイエナジー＆パークは、平成25年４月１日付で(株)タケエイパークゴルフマネジメントを吸収合併しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,094	22,012
「その他」の区分の売上高	2,172	3,996
セグメント間取引消去	1,035	1,118
連結財務諸表の売上高	24,231	24,890

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,730	3,087
「その他」の区分の利益	161	373
セグメント間取引消去	31	42
のれんの償却額	200	219
その他の調整額	35	44
連結財務諸表の営業利益	3,686	3,239

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,541	36,892
「その他」の区分の資産	3,704	6,063
セグメント間取引消去	4,515	6,074
連結時の評価替額	106	86
その他の調整額	28	88
連結財務諸表の資産合計	34,808	36,879

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,741	13,919
「その他」の区分の負債	2,455	4,333
セグメント間取引消去	1,666	2,829
連結時の評価替額	5	2
その他の調整額	10	0
連結財務諸表の負債合計	19,526	15,420

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,306	1,772	104	140	31	46	2,443	1,960
持分法適用会社への 投資額	290	279	-	-	48	58	338	338
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,373	1,308	125	1,183	-	92	4,499	2,400

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	18,218	3,090	2,921	24,231

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大林・戸田・鴻池・東洋・橋本・深松・春山 特定業務共同企業体	3,841	(株)タケエイ

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	17,848	2,940	4,101	24,890

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
減損損失	1	-	-	-	-	1	-	-	1

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	6	-	6

（注）「その他」の区分は、諏訪重機運輸(株)に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
当期償却額	-	9	90	-	82	182	18	-	200
当期末残高	-	124	90	-	410	624	106	-	731

（注）「その他」の区分は、環境保全(株)、橋本建材興業(有)及び(株)門前クリーンパークに係るものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
当期償却額	-	9	90	-	82	182	37	-	219
当期末残高	-	114	-	-	328	442	197	-	640

（注）「その他」の区分は、環境保全(株)、橋本建材興業(有)、(株)アースアプレイザル、東北交易(株)、(株)門前クリーンパーク及び(株)津軽バイオマスエナジーに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギブロ	(株)池田商店	計			
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	68	-	68

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

その他：当社が、平成25年1月1日をみなし取得日として(株)金山商店の株式を取得したことにより認識いたしました。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	779円03銭	910円04銭
1 株当たり当期純利益金額	110円57銭	75円74銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	107円43銭	73円20銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,072	1,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,072	1,601
普通株式の期中平均株式数(株)	18,743,676	21,142,133
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	547,728	734,854
第 1 回新株予約権(株)	(188,652)	(129,961)
第 2 回新株予約権(株)	(359,076)	(604,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は、平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,281	21,458
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	439	561
(うち少数株主持分)(百万円)	(439)	(561)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,842	20,897
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,051,941	22,963,551

(注) 当社は、平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、富士車輛株式会社（以下「富士車輛」）を子会社化することを決議し、同社の主要株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 株式取得の相手会社の名称

富士車輛株式会社 代表取締役等複数名

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

名称	富士車輛株式会社
事業内容	環境装置・環境プラントの開発・製造・販売（廃棄物処理機械、スクラップ処理機械、各種処理プラントの製造・メンテナンス）
資本金	250百万円

3. 株式取得の目的

富士車輛は、廃棄物・スクラップ関連機械設備を扱う『環境装置・環境プラント』と、バルクローリー車、ごみ収集車等を扱う『車輛』の2事業を中心に事業を行っております。

一方、当社は、今後法規制強化が見込まれる市場環境に、これまで以上に迅速に対応し、成長分野と目されているリサイクル市場において、新たな事業の創出を図り、さらには海外への事業展開を通してグローバル企業へと成長戦略を描いていくためには、新たなビジネスモデルの構築が喫緊の課題であり、そのためにはそのベースとなる技術的な取り込みが不可欠であると従前より認識いたしておりました。

こうした背景から、当社は富士車輛を子会社化し、経営資源を統合することにより、下記の新たなビジネスモデルの創出を企図しております。

新たなリサイクル手法の技術開発

環境事業の海外展開

一般廃棄物等の公共サービス事業への参入

技術開発とリサイクルスキームの融合による新たなビジネスモデルの創出

当社グループ会社における設備機械、車両等のメンテナンス等の内製化

以上により、当社におけるこれまでの事業内容からすると全く異質の機能を有する富士車輛のハードと、当社のノウハウを、融合させることにより、新しいビジネスモデルを創出し、新たな事業戦略の展開が図れると判断し、今回子会社化することといたしました。

4. 株式取得の時期

平成26年6月20日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	954,000株
取得価額	1,565百万円
取得後の持分比率	100.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)タケエイ	第15回無担保社債	平成21年12月 10日	700	- (-)	1.03	無担保	平成25年12月 10日
(株)タケエイ	第16回無担保社債	平成26年 1 月 10日	-	400 (128)	0.60	無担保	平成29年 1 月 10日
(株)リサイクル・ ピア	第 2 回無担保社債	平成24年 3 月 26日	150	150 (150)	0.76	無担保	平成27年 3 月 26日
合計	—	—	850	550 (278)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄において、1年以内に償還予定のものを()内に内書で表示しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
278	128	144	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,952	1,885	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,802	2,985	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	970	165	1.20	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	6,700	5,408	1.23	平成28年2月～ 平成39年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	181	583	1.14	平成27年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	102	90	3.41	-
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く）	209	118	3.43	平成28年6月～ 平成28年7月
合計	13,918	11,236		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,942	1,334	787	457
リース債務	104	101	97	97
その他有利子負債				
割賦未払金	90	28	-	-
合計	2,137	1,464	884	555

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃掃法に基づくもの	385	6	-	392
石綿障害予防規則に基づくもの	27	0	-	27
採石法に基づくもの	3	-	-	3
合計	416	7	-	423

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,548	12,670	19,037	24,890
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	833	1,507	2,446	3,092
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	442	799	1,309	1,601
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.21	40.71	63.57	75.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	23.21	17.77	22.34	12.71

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,212	5,300
受取手形	20	16
売掛金	2 3,604	2 2,512
仕掛品	12	29
原材料及び貯蔵品	133	141
前渡金	0	2 6
前払費用	2 126	127
短期貸付金	2 769	2 1,765
未収入金	2 105	2 112
繰延税金資産	137	58
その他	2 2	2 2
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	9,114	10,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,032	1 2,836
構築物	232	1 196
機械及び装置	1 982	1 1,413
車両運搬具	103	136
工具、器具及び備品	1 119	1 109
最終処分場	1, 5 894	1, 5 536
土地	1 5,877	1 5,524
リース資産	1,035	108
建設仮勘定	15	97
有形固定資産合計	12,292	10,959
無形固定資産		
ソフトウェア	25	70
その他	18	4
無形固定資産合計	43	75

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	192	250
関係会社株式	3,916	4,160
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	-	2 230
破産更生債権等	20	22
長期前払費用	8	5
繰延税金資産	240	176
投資不動産	-	766
その他	2 349	2 374
貸倒引当金	20	23
投資その他の資産合計	4,711	5,966
固定資産合計	17,047	17,001
資産合計	26,161	27,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 554	2 496
短期借入金	2 450	2 450
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 2,729	1, 4 2,321
1年内償還予定の社債	700	128
リース債務	939	49
未払金	2 693	2 428
未払費用	1, 2 325	1, 2 315
未払法人税等	802	-
未払消費税等	99	69
前受金	2 47	2 50
預り金	21	21
和解費用引当金	41	-
流動負債合計	7,404	4,331
固定負債		
社債	-	272
長期借入金	1, 4 5,649	1, 4 4,210
リース債務	163	10
長期未払金	209	118
退職給付引当金	52	55
資産除去債務	138	140
固定負債合計	6,212	4,807
負債合計	13,617	9,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,189	6,240
資本剰余金		
資本準備金	4,132	6,183
その他資本剰余金	84	521
資本剰余金合計	4,216	6,704
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	52	62
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	3,759	4,434
その他利益剰余金合計	4,311	4,997
利益剰余金合計	4,312	4,998
自己株式	207	81
株主資本合計	12,511	17,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	63
評価・換算差額等合計	32	63
純資産合計	12,544	17,925
負債純資産合計	26,161	27,064

【損益計算書】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高		1 16,380	1 14,686
売上原価		1 12,398	1 11,367
売上総利益		3,981	3,319
販売費及び一般管理費		1, 2 1,901	1, 2 1,945
営業利益		2,079	1,374
営業外収益			
受取利息		1 7	1 11
受取配当金		1 143	1 206
受取賃貸料		3	1 8
業務受託料		1 25	1 25
受取保険金		1	3
債務取崩益		6	4
雑収入		1 17	1 23
営業外収益合計		206	284
営業外費用			
支払利息		1 164	1 119
社債利息		7	5
株式交付費		-	24
支払手数料		11	1
株式公開費用		27	-
賃貸費用		-	2
雑損失		11	12
営業外費用合計		222	166
経常利益		2,063	1,492
特別利益			
固定資産売却益		40	1 20
特別利益合計		40	20
特別損失			
固定資産売却損		13	1 0
減損損失		1	-
災害義援金		10	-
和解費用引当金繰入額		41	-
和解金		-	13
特別損失合計		66	14
税引前当期純利益		2,037	1,499
法人税、住民税及び事業税		995	445
法人税等調整額		199	127
法人税等合計		796	572
当期純利益		1,241	926

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,791	22.5	2,613	23.0
経費		10,301	83.1	9,485	83.3
有価物控除額		693	5.6	710	6.3
当期総処理費用		12,399	100.0	11,388	100.0
期首仕掛品たな卸高		15		12	
合計	2	12,415		11,400	
期末仕掛品たな卸高		12		29	
他勘定振替高		3		4	
当期売上原価		12,398		11,367	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	4,873	5,008
減価償却費	1,783	1,190
業務委託費	487	734
燃料費	876	538
修繕費	550	398
旅費交通費	357	348
消耗品費	472	312
支払リース料	292	235
電力費	162	197
地代家賃	140	137

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
雑損失	3	2
投資不動産	-	2

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,139	4,083	1	4,084
当期変動額				
新株の発行	49	49		49
剰余金の配当				
当期純利益				
特定災害防止準備金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			82	82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	49	49	82	131
当期末残高	4,189	4,132	84	4,216

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1	42	500	2,652	3,195
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				124	124
当期純利益				1,241	1,241
特定災害防止準備金の積立		10		10	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	-	1,106	1,117
当期末残高	1	52	500	3,759	4,312

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	307	11,112	53	53	11,166
当期変動額					
新株の発行		99			99
剰余金の配当		124			124
当期純利益		1,241			1,241
特定災害防止準備金 の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	100	183			183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21	21	21
当期変動額合計	100	1,399	21	21	1,378
当期末残高	207	12,511	32	32	12,544

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,189	4,132	84	4,216
当期変動額				
新株の発行	2,050	2,050		2,050
剰余金の配当				
当期純利益				
特定災害防止準備金の積立				
自己株式の処分			437	437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,050	2,050	437	2,487
当期末残高	6,240	6,183	521	6,704

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1	52	500	3,759	4,312
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				241	241
当期純利益				926	926
特定災害防止準備金の積立		10		10	-
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	-	675	685
当期末残高	1	62	500	4,434	4,998

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207	12,511	32	32	12,544
当期変動額					
新株の発行		4,101			4,101
剰余金の配当		241			241
当期純利益		926			926
特定災害防止準備金 の積立		-			-
自己株式の処分	125	563			563
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31	31	31
当期変動額合計	125	5,350	31	31	5,381
当期末残高	81	17,862	63	63	17,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～40年
機械及び装置	2年～13年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	28百万円	17百万円
機械及び装置	10百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
土地	1百万円	- 百万円
合計	40百万円	20百万円

固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	13百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電話加入権	- 百万円	0百万円
合計	13百万円	0百万円

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	435百万円	- 百万円
建物	2,230百万円	2,173百万円
構築物	- 百万円	8百万円
機械及び装置	14百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
最終処分場	15百万円	15百万円
土地	5,243百万円	5,243百万円
合計	7,939百万円	7,453百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	5,059百万円	3,659百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,549百万円	2,011百万円
未払費用	5百万円	3百万円
合計	7,613百万円	5,674百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	825百万円	1,854百万円
長期金銭債権	2百万円	232百万円
短期金銭債務	337百万円	353百万円

3 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)リサイクル・ピア	2,049百万円	(株)リサイクル・ピア	2,105百万円
諏訪重機運輸(株)	700百万円	(株)グリーンアローズ関東	648百万円
(株)北陸環境サービス	511百万円	諏訪重機運輸(株)	573百万円
環境保全(株)	59百万円	(株)北陸環境サービス	401百万円
		環境保全(株)	39百万円
合計	3,320百万円	合計	3,767百万円

4 財務制限条項

(1)借入金のうちシンジケートローン契約(契約日平成17年3月22日、借入金残高520百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部に相当する部分の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期(中間期を除く)における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 株式会社りそな銀行からの借入の一部（契約日平成24年8月29日、借入残高1,341百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各事業年度の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表に示される有利子負債の合計金額を損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を15倍以内に維持すること。なお、ここでいう有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、同新株予約権付社債（転換社債を含む。）、長期借入金、社債、新株予約権付社債（転換社債を含む。）及び受取手形割引高をいい、キャッシュ・フローとは、当期純利益、減価償却費の合計金額をいう。

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	241百万円	297百万円
売上原価	554百万円	979百万円
販売費及び一般管理費	33百万円	38百万円
営業取引以外の取引による取引高	227百万円	432百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	210百万円	260百万円
給料及び手当	732百万円	710百万円
減価償却費	36百万円	33百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	6百万円

おおよその割合

販売費	1.8%	2.2%
一般管理費	98.2%	97.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	3,626	3,880
関連会社株式	290	279
合計	3,916	4,160

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払費用	52百万円	48百万円
未払事業税	65百万円	6百万円
貸倒引当金	1百万円	2百万円
その他	18百万円	2百万円
繰延税金資産合計	137百万円	58百万円
繰延税金資産の純額	137百万円	58百万円
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却超過額	242百万円	215百万円
最終処分場減価償却費累計額	252百万円	289百万円
貸倒引当金	6百万円	7百万円
退職給付引当金	18百万円	19百万円
資産除去債務	49百万円	50百万円
建設仮勘定	6百万円	6百万円
その他	19百万円	36百万円
繰延税金資産小計	595百万円	625百万円
評価性引当額	273百万円	331百万円
繰延税金資産合計	321百万円	294百万円
繰延税金負債		
特定災害防止準備金	28百万円	34百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11百万円	5百万円
前払年金費用	22百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	32百万円
繰延税金負債合計	81百万円	117百万円
繰延税金資産の純額	240百万円	176百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,032	47	101	142	2,836	1,945
	構築物	232	14	0	49	196	913
	機械及び装置	982	748	62	254	1,413	2,055
	車両運搬具	103	104	0	70	136	457
	工具、器具及び備品	119	59	1	68	109	601
	最終処分場	894	11	-	368	536	2,651
	土地	5,877	5	358	-	5,524	-
	リース資産	1,035	-	672	255	108	148
	建設仮勘定	15	97	15	-	97	-
	計	12,292	1,088	1,212	1,211	10,959	8,774
無形固定資産	ソフトウェア	25	57	-	12	70	160
	その他	18	-	13	-	4	-
	計	43	57	13	12	75	160
投資その他の資産	投資不動産	-	768	-	2	766	2
	計	-	768	-	2	766	2

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1 当期増加額の主な内訳

建物	駒岡倉庫 設置工事	26百万円
機械及び装置	処理プラント	562百万円
	選別機・梱包器等	119百万円
	油圧ショベル・ホイールローダー	30百万円
車両運搬具	クレーン付ダンプ車等15台購入	104百万円
工具、器具及び備品	アームロールコンテナ購入	31百万円
最終処分場	赤道用水管敷設工事費用	11百万円
建設仮勘定	大木戸最終処分場 許可費用	87百万円
ソフトウェア	配車システム	48百万円
投資不動産	賃貸用土地・建物	768百万円

2 当期減少額の主な内訳

建物	賃貸用建物 投資不動産へ振替	90百万円
機械及び装置	処理プラント一部売却	40百万円
土地	賃貸用地 投資不動産へ振替	348百万円
リース資産	処理プラント一部除却	69百万円
	処理プラント一部買取	483百万円
	選別機・梱包器等 買取	119百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	19	15	35
和解費用引当金	41	-	41	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額には、洗替による戻入12百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 http://www.takeei.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し 平成25年8月19日関東財務局長に提出。

その他の者に対する割当 平成25年8月19日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記平成25年8月19日提出 一般募集及びオーバーアロットメントによる売り出し有価証券届出書の訂正届出書

平成25年8月27日関東財務局長に提出。

上記平成25年8月19日提出 その他の者に対する割当有価証券届出書の訂正届出書

平成25年8月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タケエイの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タケエイが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 和 充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。